【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年５月25日
【事業年度】	第42期（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　藤田　健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目１番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）
【電話番号】	０３－５２８１－２０２７
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員　木坂　有朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	０３－５２８１－２０２７
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員　木坂　有朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2019年３月	2020年２月	2021年２月	2022年２月	2023年２月
営業収益	(百万円)	438,441	457,280	487,309	470,657	451,767
経常利益	(百万円)	70,171	65,797	40,238	59,944	61,547
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	39,408	34,149	17,693	30,212	30,677
包括利益	(百万円)	55,384	34,058	27,775	47,593	46,011
純資産額	(百万円)	448,705	459,075	474,667	509,055	541,133
総資産額	(百万円)	5,254,079	5,781,370	6,123,721	6,278,586	6,659,468
１株当たり純資産額	(円)	1,764.05	1,823.05	1,860.08	1,965.47	2,014.29
１株当たり当期純利益	(円)	182.64	158.25	81.99	139.98	142.13
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	173.20	154.15	81.97	139.97	142.12
自己資本比率	(％)	7.2	6.8	6.6	6.8	6.5
自己資本利益率	(％)	10.5	8.8	4.5	7.3	7.1
株価収益率	(倍)	12.3	7.3	16.6	8.5	9.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	215,730	352,217	62,282	76,287	105,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△194,595	△177,438	△94,557	△33,562	11,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△16,072	△89,040	△14,354	△13,508	△14,559
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	627,929	713,407	666,738	697,628	804,693
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	(人)	19,313 ［7,248］	19,873 ［6,797］	17,611 ［5,711］	16,089 ［4,931］	16,259 ［5,224］

(注) １．2019年４月１日に銀行持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、第39期から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠しております。なお、第38期に係る主要な経営指標等については、組替後の指標等となっております。

２．第39期は、決算期変更により2019年４月１日から2020年２月29日までの11カ月となっております。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 38 期	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期
決算年月		2019年３月	2020年２月	2021年２月	2022年２月	2023年２月
営業収益	(百万円)	24,703	23,400	22,252	21,264	17,493
経常利益	(百万円)	14,170	12,825	12,378	11,645	9,170
当期純利益	(百万円)	13,740	12,382	8,529	10,474	8,702
資本金	(百万円)	45,698	45,698	45,698	45,698	45,698
発行済株式総数	(株)	225,510,128	216,010,128	216,010,128	216,010,128	216,010,128
純資産額	(百万円)	219,903	216,573	215,862	217,321	213,712
総資産額	(百万円)	373,972	611,056	685,719	733,686	791,954
１株当たり純資産額	(円)	1,018.64	1,003.20	999.94	1,006.72	990.00
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円)	68.00 (29.00)	68.00 (29.00)	34.00 (11.00)	50.00 (19.00)	53.00 (20.00)
１株当たり当期純利益	(円)	63.68	57.38	39.52	48.53	40.32
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	60.39	55.90	39.51	48.52	40.31
自己資本比率	(%)	58.8	35.4	31.5	29.6	27.0
自己資本利益率	(%)	6.2	5.7	3.9	4.8	4.0
株価収益率	(倍)	35.4	20.2	34.5	24.5	32.1
配当性向	(%)	106.8	118.5	86.0	103.0	131.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	176 [12]	218 [12]	175 [12]	215 [－]	212 [－]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%)	94.9 (92.7)	69.7 (88.0)	62.7 (108.6)	57.6 (109.9)	64.0 (116.1)
最高株価	(円)	2,785	2,329	1,601	1,608	1,521
最低株価	(円)	1,849	1,493	793	1,135	1,055

(注) １．第41期（2022年２月期）の１株当たり配当額50円は、設立40周年記念配当４円を含んでおります。
２．株主総利回り及び比較指標の最近５年間の推移は以下のとおりであります。

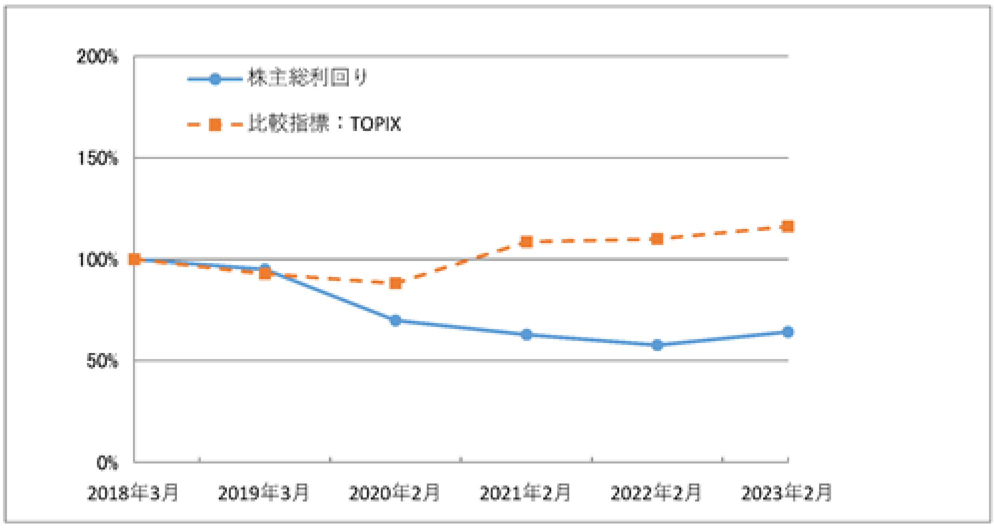

３．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

４．第39期は、決算期変更により2019年４月１日から2020年２月29日までの11カ月となっております。
５．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

年月	事項
1981年６月	ジャスコ㈱（現　イオン㈱）の100%子会社として日本クレジットサービス株式会社（資本金90,000千円）を設立し、本店を東京都千代田区におく。
1990年１月	当社の100%子会社としてエヌ・シー・エス興産㈱（現　イオン保険サービス㈱）を設立する。
1990年７月	香港に現地法人NIHON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD.（現　AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD.）を設立する。
1992年12月	タイに現地法人SIAM NCS CO.,LTD.（現　AEON THANA SINSAP(THAILAND)PCL.）を設立する。
1994年８月	イオンクレジットサービス㈱と商号を変更する。
1994年12月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録する。
1995年９月	香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD.が香港証券取引所に株式を上場する。
1996年12月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
1996年12月	マレーシアに現地法人ACS CREDIT SERVICE（M）SDN.BHD.（現　AEON CREDIT SERVICE（M）BERHAD）を設立する。
1998年８月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
1999年２月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・クレジットマネジメント㈱（現　エー・シー・エス債権管理回収㈱）を設立する。
1999年12月	台湾に現地法人AEON CREDIT SERVICE（TAIWAN）CO.,LTD.を設立する。
2000年５月	中国深圳に現地法人AEON INFORMATION SERVICE（SHENZHEN）CO.,LTD.を設立する。
2001年12月	AEON THANA SINSAP（THAILAND）PCL.がタイ証券取引所に株式を上場する。
2002年８月	台湾に現地法人AEON CREDIT CARD（TAIWAN）CO.,LTD.を設立する。
2006年５月	銀行準備会社としてイオン総合金融準備㈱を設立する。
2006年５月	インドネシアに現地法人PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIAを設立する。
2006年８月	中国北京に現地法人AEON CREDIT GUARANTEE（CHINA）CO.,LTD.を設立する。
2007年３月	タイに現地法人ACS SERVICING（THAILAND）CO.,LTD.を設立する。
2007年10月	イオン総合金融準備㈱が、㈱イオン銀行に社名変更する。 金融庁より銀行業の営業免許を取得し、㈱イオン銀行が営業を開始する。
2007年12月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE（M）BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場する。
2008年２月	子会社エヌ・シー・エス興産㈱がイオン㈱及びイオンモール㈱の保険代理店事業を統合し、イオン保険サービス㈱に社名変更する。
2008年２月	フィリピンに現地法人AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS（PHILIPPINES）INC.（現　AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS（PHILIPPINES）INC.）を設立する。
2008年５月	ベトナムに現地法人ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.を設立する。
2008年11月	香港に現地法人AEON INSURANCE BROKERS（HK）LIMITEDを設立する。
2009年７月	イオン㈱、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモと合弁会社イオンマーケティング㈱を設立する。
2010年７月	MC少額短期保険㈱（現　イオン少額短期保険㈱）の株式を取得し子会社とする。
2011年２月	子会社イオン保険サービス㈱の保有株式の全てを売却する。
2011年３月	インドに現地法人AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを設立する。
2011年４月	中国瀋陽に現地法人AEON MICRO FINANCE（SHENYANG）CO.,LTD.を設立する。
2011年10月	カンボジアに現地法人AEON MICROFINANCE（CAMBODIA）PRIVATE COMPANY LIMITED（現　AEON SPECIALIZED BANK（CAMBODIA）PUBLIC LIMITED COMPANY）を設立する。
2012年１月	東芝住宅ローンサービス㈱（現　イオン住宅ローンサービス㈱）の株式を取得し子会社とする。
2012年６月	香港にAEON Credit Holdings（Hong Kong）Co.,Ltd.（現　AEON Financial Service（Hong Kong）Co., Limited）を設立する。
2013年１月	㈱イオン銀行の株式を取得し、同行及び同行子会社のイオン保険サービス㈱を子会社とする。
2013年４月	㈱イオン銀行及び新イオンクレジットサービス㈱（現　イオンクレジットサービス㈱）との吸収分割により銀行持株会社へ移行し、イオンフィナンシャルサービス㈱に商号を変更する。
2013年５月	東芝ファイナンス㈱（現　イオンプロダクトファイナンス㈱）の株式を取得し子会社とする。
2015年11月	ACSリース㈱を設立する。
2019年１月	AFSコーポレーション㈱を設立する。
2019年４月	㈱イオン銀行等の子会社株式を吸収分割により新設のAFSコーポレーション㈱へ承継、当社が銀行持株会社から事業会社へ移行する組織再編を実施。
2020年３月	アリアンツ生命保険㈱（現　イオン・アリアンツ生命保険㈱）の株式を取得し子会社とする。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社31社並びに持分法適用関連会社１社で構成され、当社の親会社イオン㈱の子会社である総合小売業を営むイオンリテール㈱を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、保険事業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

１．包括信用購入あっせん（カード業務）

当社グループが信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という。）に対してクレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店でそのカードにより、商品の購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社グループが会員に代って加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い又はリボルビング払い等により回収するものであります。

２．個別信用購入あっせん

当社グループの加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社グループがその利用代金を顧客に代って加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

３．融資

（１）カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード会員又はローンカード会員に対する融資であり、提携金融機関のＡＴＭ等から融資を行い、会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

（２）各種ローン

消費者が借入申込をした場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して直接融資を行うものであり、最長180回の分割払いによって顧客より回収するローンであります。

４．銀行業

銀行業を営む子会社を通じて、主に顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行うものであります。

５．保険事業

生命保険や少額短期保険の商品開発のほか、保険代理店において各種保険の販売を行うものであります。生命保険については、当社グループが扱う住宅ローンや個品割賦に付帯する団体信用生命保険、個人のお客さまを対象とする健康増進型医療保険を提供しております。少額短期保険については、家財保険やペット保険、自転車保険を提供しております。

６．業務代行

会員による電子マネーの利用売上代金を当社が電子マネー発行者であるバリューイシュアに代わって加盟店に立替払いを行い、会員がチャージした電子マネー代金を加盟店に代わってバリューイシュアに立替払いする電子マネー業務及び集金代行業務等を行う精算代行業務等であります。

７．その他

銀行代理業、サービサー、コールセンター等であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

［事業系統図］

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

セグメント		主な連結子会社
国内	リテール	株式会社イオン銀行 イオン保険サービス株式会社 イオン少額短期保険株式会社 イオン・アリアンツ生命保険株式会社
	ソリューション	イオンクレジットサービス株式会社 イオンプロダクトファイナンス株式会社 イオン住宅ローンサービス株式会社 エー・シー・エス債権管理回収株式会社 ACSリース株式会社
国際	中華圏	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO., LTD. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.
	メコン圏	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. ACSI (Thailand) Co., Ltd. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC. AEON Microfinance (Myanmar) Co., Ltd. AEON Leasing Service (Lao) Company Limited
	マレー圏	AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD AEON INSURANCE BROKERS (M) SDN.BHD. PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（親　会　社） イオン㈱ (注)3.	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 49.99 （　1.8）	―	―	業務委託手数料	事務所の賃借	―
（連結子会社） エー・シー・エス債権管理回収㈱	千葉市美浜区	600	ソリューション	99.5	―	―	経営管理料 業務受入手数料	―	―
イオン少額短期保険㈱	東京都千代田区	280	リテール	100.0 （　10.0）	―	―	経営管理料 業務受入手数料	事務所の転貸	―
イオン住宅ローンサービス㈱	東京都千代田区	3,340	ソリューション	100.0 （100.0）	1	資金の貸付	経営管理料 業務受入手数料	事務所の転貸	―
㈱イオン銀行 (注)4.5.	東京都千代田区	51,250	リテール	100.0 （100.0）	3	―	経営管理料 業務受入手数料	事務所の転貸	―
イオン保険サービス㈱	千葉市美浜区	250	リテール	99.0	―	資金の貸付	経営管理料 業務受入手数料	事務所の転貸	―
イオンクレジットサービス㈱ (注)4.5.	東京都千代田区	500	ソリューション	100.0	1	資金の貸付	経営管理料 業務受入手数料	事務所の転貸	―
イオンプロダクトファイナンス㈱	東京都千代田区	3,910	ソリューション	100.0	1	資金の貸付	経営管理料 業務受入手数料	事務所の転貸	―
ACSリース㈱	東京都千代田区	250	ソリューション	100.0	―	資金の貸付	経営管理料 業務受入手数料	―	―
AFSコーポレーション㈱ (注)5.	東京都千代田区	2,000	持株会社等	100.0	3	資金の貸付	経営管理料 業務受入手数料	事務所の転貸	―
イオン・アリアンツ生命保険㈱ (注)5.	東京都千代田区	19,749	リテール	60.0	―	―	経営管理料 業務受入手数料	―	―
AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO.,LTD.(注)5.6.	香港	269百万香港ドル	中華圏	54.0 （54.0）	1	―	業務受入手数料	―	―
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL. (注)4.5.7.	タイ	250百万タイバーツ	メコン圏	54.3 （　19.2）	1	―	経営管理料 業務受入手数料	―	―
AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD (注)4.5.8.	マレーシア	584百万マレーシアリンギット	マレー圏	61.5	1	―	経営管理料 業務受入手数料	―	―
AEON CREDIT CARD(TAIWAN) CO.,LTD.	台湾	615百万台湾ドル	中華圏	100.0 （100.0）	―	―	―	―	―
AEON INFORMATION SERVICE(SHENZHEN) CO.,LTD.	中国深圳	2百万人民元	中華圏	100.0 （100.0）	―	―	―	―	―
ACS CAPITAL CORPORATION LTD. (注)5.	タイ	15百万タイバーツ	持株会社等	29.0 [71.0]	―	―	―	―	―
AEON INSURANCE BROKERS (M) SDN.BHD.	マレーシア	1百万マレーシアリンギット	マレー圏	100.0 （100.0）	―	―	―	―	―

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIA	インドネシア	200,400百万ルピア	マレー圏	95.5 (20.9)	―	―	経営管理料 業務受入手数料	―	―
ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	148百万タイバーツ	メコン圏	100.0 (100.0)	―	―	経営管理料	―	―
AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.	フィリピン	65百万フィリピンペソ	持株会社等	100.0	―	―	―	―	―
ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	330,000百万ベトナムドン	メコン圏	100.0 (3.0)	1	―	業務受入手数料	―	―
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED	香港	1百万香港ドル	中華圏	100.0 (100.0)	―	―	―	―	―
AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED (注)5.	インド	4,200百万ルピー	マレー圏	100.0 (4.3)	―	―	―	―	―
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY	カンボジア	20百万米ドル	メコン圏	100.0 (100.0)	―	―	業務受入手数料	―	―
AEON Financial Service (Hong Kong) Co.,Limited. (注)5.	香港	740百万人民元	持株会社等	100.0	―	―	経営管理料	事務所の転貸	―
AEON Leasing Service (Lao) Company Limited	ラオス	28,000百万キープ	メコン圏	100.0 (100.0)	―	―	経営管理料 業務受入手数料	―	―
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. (注)5.	フィリピン	3,500百万フィリピンペソ	マレー圏	99.1 (99.1)	―	―	業務受入手数料	―	―
AEON Microfinance (Myanmar) Co.,Ltd.	ミャンマー	17,021百万チャット	メコン圏	100.0 (100.0)	―	―	業務受入手数料	―	―
ACSI (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	100百万タイバーツ	メコン圏	100.0 (100.0)	―	―	―	―	―
AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO.,LTD.	中国深圳	150百万人民元	中華圏	100.0 (100.0)	―	―	―	―	―
ATS Rabbit Special Purpose Vehicle Company Limited	タイ	0百万タイバーツ	メコン圏	48.7 (48.7)	―	―	―	―	―
(持分法適用関連会社) FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO.,LTD.	中国天津	20百万人民元	持株会社等	49.0	―	―	―	―	―

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（　）は、内書で間接所有（又は被所有）割合、［　］は、外書で緊密な者又は同意している者の所有割合であります。
３．イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。
４．株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社、AEON THANA SINSAP（THAILAND）PCL.及びAEON CREDIT SERVICE(M)BERHADは、営業収益（連結会社間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。各社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

（１）株式会社イオン銀行

		2023年２月期
経常収益	（百万円）	149,502
経常利益	（百万円）	10,611
当期純利益	（百万円）	7,414
純資産額	（百万円）	276,503
総資産額	（百万円）	4,926,320

（２）イオンクレジットサービス株式会社

		2023年２月期
営業収益	（百万円）	150,980
経常利益	（百万円）	7,104
当期純利益	（百万円）	4,502
純資産額	（百万円）	77,441
総資産額	（百万円）	557,227

（３）AEON THANA SINSAP（THAILAND）PCL.

		2023年２月期
営業収益	（百万円）	79,371
経常利益	（百万円）	17,451
当期純利益	（百万円）	14,100
純資産額	（百万円）	88,265
総資産額	（百万円）	350,398

（４）AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD

		2023年２月期
営業収益	（百万円）	55,286
経常利益	（百万円）	16,548
当期純利益	（百万円）	12,528
純資産額	（百万円）	76,935
総資産額	（百万円）	339,329

５．特定子会社に該当しております。
６．AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO.,LTD.は、香港証券取引所に上場しております。
７．AEON THANA SINSAP(THAILAND)PCL.は、タイ証券取引所に上場しております。
８．AEON CREDIT SERVICE（M）BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しております。

５【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

（2023年２月28日現在）

セグメントの名称	国内・リテール	国内・ ソリューション	国際（中華圏・ メコン圏・マレー圏）	その他	合計
従業員数（人）	2,678 [614]	2,421 [3,366]	10,842 [1,241]	318 [3]	16,259 [5,224]

（注）１．国際に属する所在地の内訳は次のとおりであります。
中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド、カンボジア、ミャンマー、ラオス
２．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を[　]内に外書で記載しております。

（２）提出会社の状況

（2023年２月28日現在）

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
212　[－]	42.6	2.0	7,324

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
３．平均年間給与は、税込み額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
４．労働組合の活動については、特記すべき事項はありません。
５．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を[　]内に外書で記載しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社は、「お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」を経営の基本方針とし、金融サービスを通じたお客さまへの限りない貢献を永遠(AEON)の使命と定めております。小売業と金融業が融合した総合金融グループとして、安全・安心、便利で、お得な金融サービスを提供することで、日本及びアジア各国においてお客さまに一番身近なリテール総合金融サービス会社を目指してまいります。

（２）目標とする経営指標

当社グループは、今般策定した中期経営計画＜2021年度～2025年度＞の下、新型コロナウイルス感染症の影響からの早期の業績回復、向上に努め、下記の経営指標目標数値を達成できるよう邁進してまいります。

経営指標	目標数値（2026年２月期）
営業収益	7,600億円
営業利益	1,000億円
営業利益比率（国内：国際）※	国内：40%、国際：60%

※本社・機能会社を除く、国内及び国際の単純合算数値より算出

（３）中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境として、展開国・地域においては、新型コロナウイルス感染症との共存に軸足を置いた政策運営に転じつつ、経済は緩やかな回復基調にあるものの、様々な国際情勢の影響を受け、金利上昇、原材料費やエネルギー価格の高騰等、市況に大幅な変動が生じております。また、将来の不安から個人金融資産を見直す契機にもなっており、加えて、コロナ後を意識したお客さまの生活様式や行動様式は定着し、非対面での取引ニーズがより一層高まっています。

このような状況下において、当社は大きな転換期を迎えております。2021年度に中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定し、「第二の創業：バリューチェーンの革新とネットワークの創造」を定めました。今期、国内事業においては、イオングループ全体のトータルアプリ「iAEON」のコード決済である「AEON Pay」を起点に、グループを挙げたキャッシュレスの推進及びお客さまのさらなる利便性向上を図り、海外事業においては、マレーシアでのデジタルバンクのライセンス取得を始めとした、次の成長ステージに向けた準備を着実に行っています。

国内外共に、デジタルトランスフォーメーション（DX）、ヘルス＆ウェルネス、そしてESGを重点テーマとして、各国にて取り組みを図り、中期経営計画の実現性をより一層高めてまいります。

＜国内事業における重点施策＞

①イオン生活圏の構築に向けたインフラづくり

イオングループでは、グループ各社の総合力を組み合わせて、地域に根差した商品・サービス・生活基盤をシームレスに提供することでイオン生活圏を創造し、お客さまの生活を豊かにしていくことを成長戦略の一つとして掲げております。

当社グループは、その「イオン生活圏」を金融サービスでつなぐインフラづくりの役割を担い、お客さまの生活に密接に関わる決済サービスの利便性向上を進めてまいります。「iAEON」におけるコード決済「AEON Pay」を「イオンウォレット」にも搭載し、決済機能の拡充を図っています。

また、2021年度のポイント制度変更により利用しやすくなったWAON POINTの利用加盟店をグループ内だけではなくグループ外にも順次拡大していくことに加え、AEON Pay利用加盟店もグループ外へと順次拡大しています。当社は今後もお客さまの生活を豊かにするために、キャッシュレスの推進を図ってまいります。

加えて、日々の生活で決済をご利用いただくお客さまに対して、健康増進型保険や投資信託等の資産形成商品を提案・販売することにより、お客さまとのより密接な関係性を築き上げてまいります。

②地域・お客さまの生活インフラニーズの取り込み

　地方公共団体への地域通貨、地域ポイントや地域商品券発行事業の支援は対象地域を拡大し、地域の健康ポイント、環境ポイント等地域の特性に応じた発行支援を手掛けてまいります。また、各地域特性に応じた特典の提供を行うことで、地域のお客さまの生活に根差したサービスを提供してまいります。

③リスク・コストコントロール能力の向上

　AIを活用したスコアリング等による与信・債権管理の高度化に継続的に取り組んでまいります。また、クレジットカードの不正利用が増加している中で、当社としては利用通知サービスを活用した不正防止に取り組み、お客さまの日々の生活に安全と安心を提供できるように取り組みます。

　社会情勢の変化より、お客さまの非対面での取引ニーズが高まっていることに対して、当社としてコンタクトセンター・アプリをベースに、リアルとデジタルのタッチポイントをシームレスに提供し、お客さまの個々のニーズに合わせてご利用いただけるよう、サービスを見直してまいります。

＜国際事業における重点施策＞

①各国でのデジタル金融包摂の実行

　アジア各国において、デジタル金融包摂は各国政府にとって重要施策の一つと位置づけられております。マレーシアでは、2022年４月にデジタルバンクのライセンスを取得し、2023年度内の開業を目指して、現在準備を進めております。今後は、デジタルバンク事業の開始に向け、AI分析など最新技術を導入し、お客さまの収入の変動やライフステージの進展による金融ニーズの変化に対して、継続して当社グループのサービスをご利用いただけるよう、商品サービスを順次準備してまいります。また、タイでは、データ分析による新たな審査手法により、個人事業主への少額融資を可能にするデジタルレンディングを本格稼働することにより、新たな顧客獲得につなげてまいります。

②事業・提供商品・展開エリアの拡大

　展開国の中で先行するタイ・マレーシアなど高所得者層が増加している地域においては、お客さまニーズの多様化、保険、資産形成商品の拡大や有力パートナーとの提携による事業の多角化等、積極的に事業ポートフォリオの拡大を図ります。

　また、インドネシア、カンボジア、ベトナム等の新たな成長エリアにおいては、グループ内ポイントの共通化などの取り組みを強化していき、提供商品の拡大による新たな顧客層を獲得してまいります。

③都市と地方のニーズの違いに対応したエリア戦略立案

　各国・エリアによって異なるお客さまニーズ、人口動態、都市間・産業間で異なる新型コロナウイルス感染症の影響等を見極め、エリア特性に応じた最適なサービスを提供してまいります。

２【事業等のリスク】

当社グループは、イオングループの一員として、グループ各社と緊密な関係を活かし、グループが運営するショッピングセンターや総合スーパーの営業プラットフォームを活用し、新規会員募集等の営業活動を優先的に行っております。一方で、当社グループが事業を行う金融業界では、近年、国内外においてキャッシュレス化が急速に拡大するとともに、国内及びアジア各国において通信キャリアやEC事業者によるプラットフォーマー化の進展並びにスーパーアプリの台頭等、競争が激化しています。イオングループとのシナジーのさらなる発揮と競争環境の変化に対応するため、デジタルトランスフォーメーション（DX）へ注力するとともに、グループ全体のポートフォリオや経営体制を刷新すべく、中期経営計画を策定し、「イオン生活圏」における金融インフラの提供を通じ、当社グループ全体の企業価値最大化に努めております。しかしながら、以下に記載する個別のリスクをはじめ、イオングループが事業展開する地域経済の衰退や、当社が新たな経営環境に十分に対応できない場合、或いは今後イオングループ企業の出店方針の変更や既存店の撤退等により、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

また現在、新型コロナウイルス感染症については国内外ともに収束の様相を見せており、共存が求められる状況です。当社は、引続き、イオングループが策定している「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に沿った職場内感染防止を徹底するとともに、信用リスクの状況についてモニタリングを強化しながら、金融インフラとしてお客さまへの貸付や決済手段の提供など金融機能の維持・継続にグループ一丸となって努めています。

［リスクの特定］

当社では、直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価し、経営体力と比較対照しながら適切に管理することにより、経営の健全性を維持し、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とするリスク管理を推進しております。その推進のための体制として、当社は取締役会の委嘱の範囲内でリスク管理について必要な決定を行う機関として内部統制推進委員会を、またグループ各社のリスク管理を統括する部門としてグループリスクマネジメント部を設置しております。

特に、当社では、当社グループの事業等のリスクの評価について、リスク事象の発生可能性及びその経営への影響度を評価したうえで、総合的に重要なリスクの判定を行っております。各リスクの管理については、年度毎のリスク管理実行計画を立案し、内部統制推進委員会での審議を経て、取締役会にて審議、決定を行います。また、その実施状況については内部統制推進委員会及び取締役会にて月次でモニタリングを実施し、対応を協議しております。

以下に記載する事項は、リスク評価の結果、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性が比較的高いと考えられるリスクについて、「特に重要なリスク」「重要なリスク」として記載しています。

［個別のリスク］

■特に重要なリスク

大分類	リスクの概要	対応策
システムリスク	・重要なITプロジェクトに関するリスク 当社グループは、中期経営計画に掲げるデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組みや、基幹システムの更改等により、新商品やサービスの提供等、競争優位の確立や他社との差別化に努めており、当期末におけるソフトウェア総額は1,139億円に達しました。その中で、国内クレジットカード業務に供する予定で開発中の次期基幹システムなどこれらグループ会社の重要なITプロジェクトにおける進捗に変更が生じた場合は、リリース時期の延伸や、実現機能の不足、プログラム等の成果物の品質の低下、又は投資コストの超過が生じるリスクがあります。また、当該リスクが顕在化した場合、当社グループへ多大な影響を及ぼす可能性があります。	基幹システムの構築には、システムダウンを回避し得る高い信頼性と障害への耐性、大量且つ多種にわたるトランザクションの処理能力及び、万一障害が発生した場合の復旧を保証する機能が要求され、極めて高度なシステム構築技術が要求されます。 当社は、開発計画、開発プロセス、品質への重層的なモニタリングの実施や、設計品質、テストの網羅性を高めるためベンダーと相互牽制をしつつ、一体となって開発を行う態勢を整え、プロジェクトを推進しています。また、移行に際しましては、あらゆるケースを想定して事前検証を徹底するほか、重要なシステム開発に関しては、月次で取締役会への進捗の報告を行っております。なお、万が一の移行時の障害対応が起こった場合にもお客さま対応を最優先に対応してまいります。

大分類	リスクの概要	対応策
システムリスク	・システムサービスの中断や誤作動（ITサービス品質リスク） ITシステムの開発・運用の人的ミスや導入したソフトウェアの欠陥、ハードウェアの故障、さらに地震・津波、政情の不安定化やテロの勃発等により、IT資産や電力・通信等のインフラが打撃を受け、ITサービスの中断/停止、処理の遅延、処理の相違や情報漏洩が発生するリスクがあります。想定外のリスクが顕在化した場合、当社グループへ多大な影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、災害や障害等の影響を最小化するため、国内の銀行事業やクレジット事業の基幹システムについては強固な地盤で津波等の影響を受けない場所に建てられた事務センターや基幹サーバを複数個所に分散配置しています。また、国内会社のデータの保管場所は個人情報も含め日本国内に限定しています。
システムリスク	・外部からの攻撃（サイバー攻撃）に関するリスク 外部からネットワーク通信やメール通信を経由したハッキングやウイルスを媒介としてITサービスの停止・データの毀損・漏洩が発生するリスクがあります。また、当該リスクが顕在化した場合、当社グループへ多大な影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、外部からのサイバー攻撃に対する技術的な対策を講じるとともに、運用面ではサイバーインシデントに対応する組織として主要会社にCSIRTチーム（Computer Security Incident Response Team）を設置し、様々な事故・障害を想定して、グループ各社或いは業界団体と一体となった訓練への参加を実施しています。また、フィッシングメールやBEC（ビジネスメール詐欺）に対する社員への啓蒙・訓練も定期的に実施しています。
信用リスク	・信用リスク 当社グループが事業展開する各国・各地域において、経済状況が悪化した場合、あるいは金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。 特に、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、当社が事業を展開する多くの国・地域において緊急事態宣言や活動制限が発出される等、各国の経済に大きな影響を与えており、今後も感染の再拡大並びに長期化リスクが懸念されています。 これらの要因により、当社グループが事業を行っている国・地域における雇用環境、家計所得、個人消費等が長期的に低迷した場合、取扱高や営業収益に影響を及ぼす可能性があります。 特に、貸出金等について延滞や破産申立が増加することにより、想定以上の与信関連費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、お客さまからクレジットカードや住宅ローン、個品割賦等の与信取引の申込みがあった場合には、お客さまの返済能力を十分に踏まえた審査、与信枠（額）の決定を行うとともに、お取引の開始後は、個々のお客さまの返済状況等のモニタリングを行い、必要な場合には与信枠の見直しを行う等、適切な債権管理を実施しています。 お客さまから所得の減少や休業等により貸出金等の返済が難しくなったとのお申し出があった場合には、お客さまの状況に応じた毎月の返済額の見直し等を行うことを通じ、債権回収の努力を続けています。 また、外部経済環境や商品・地域別の信用状況の変化を把握し、取扱高の減少による営業収益への影響に関してもタイムリーに審査基準に反映することにより、ポートフォリオ残高と健全性のバランスのとれた運営に努めています。

大分類	リスクの概要	対応策
事務リスク	・外部不正（フィッシングサイト等を通じた不正アクセス等被害） 当社グループは銀行口座の開設やクレジットカードの発行等の金融サービスを提供していますが、イオン銀行等からのメールを装い、お客さまを偽ホームページに誘導し、口座番号、IDやパスワード等を入力させ、不正に預金の引き出しやクレジットカード決済を行うフィッシング詐欺等により、お客さまが被害を受けるリスクを抱えています。当社グループはこれら被害により、信頼が損なわれる可能性があります。	当社グループでは、お客さまが安全・安心な金融サービスを受けることができるように、フィッシングサイトや不正アクセス等の監視を行う一方で、お客さまに対する注意喚起に努め、被害に遭われたお客さまの損害を最小限に抑えるべく、誠実に対応させていただいております。
事務リスク	・個人情報漏洩 当社グループは、当社グループとの取引関係がある個人に関する情報を有しており、日本国内においては個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者に当たります。グループ子会社が事業展開するアジア各国においても、多くの国でほぼ同様の個人情報保護法制が存在します。 法令に定める安全管理措置や外部委託先の管理における不備の発生、不正利用などの事態が生じた場合、法令違反として規制当局から指導、勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。特に、外部からの不正な個人データアクセスや内部不正により、大量の顧客データが漏洩又は毀損した場合、損害賠償や、当社グループへの信頼失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、法令に従い、個人情報の安全管理を行う責任者を取り扱う部署ごとに配置する等の組織的安全管理措置とともに、全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施などの人的安全管理措置、事業所やシステムへの物理的安全管理措置、並びにアクセス権限の管理等の技術的安全管理措置を講じています。 さらに、当社グループでは個人情報の業務委託先等においても厳重な管理、監督措置を講じています。

■重要なリスク

大分類	リスクの概要	対応策
カントリーリスク	・カントリーリスク 当社グループは、現在、日本を含むアジアの11か国・地域において事業を行っており、環境の異なる事業ポートフォリオの下、リスク分散を図っています。これらの国・地域では、高いGDP成長率や生産年齢人口の増加が顕著であるため、高い事業成長が期待される一方、政変やその他の事由により、経済状況が悪化した場合、あるいは金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業収益の低迷や資産内容の悪化等が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があるとともに、政変等の場合には従業員の安全面でのリスクが生じることがあります。	当社グループでは、海外への事業展開に先立ち、マクロ及びミクロの両面からマーケティング調査を入念に実施し、分析・評価を行っています。展開後においては、金融機関やイオングループ各社とホットラインを繋ぎ、政治情勢や規制環境が当社グループのビジネスへ与える影響について情報収集し、定期的又は随時の会議体において分析、評価を行い、従業員の安全確保を含む必要な経営判断を通じた現地法人への支援に努めています。
システムリスク	・ITガバナンスにかかるリスク ITガバナンスの枠組みや情報収集・分析方法が不適切であることに起因して、ITリソースのグループ内最適配分や、システムの実装ノウハウ・技術の共有を通じた効率的なITの調達・運用の機会を逸する、又は判断を誤るリスクがあります。また、当該リスクが顕在化した場合、当社グループへ影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、ITに関するセキュリティ・投資・資産・人材を管理する上でベースとなる方針や遵守すべき基準を定めるとともに、年次のPDCAによる情報セキュリティ・ITガバナンスの継続的な改善活動をグループ内の各社に展開して、各社及びグループ全体としての管理水準の向上とリスクの更なる低減を目指しています。
システムリスク	・内部者による不正なシステム利用に関するリスク 内部者によるITシステムの機能や運用の不備を突いた不正操作により、業務の正常な遂行が阻害されるリスクがあります。また、当該リスクが顕在化した場合、当社グループへ影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、システム上の機能・運用に関する対策（ITサービス利用者の識別・認証の強化及び適正な権限分離、並びにマニュアル作業の排除等による防止対策、ログの蓄積・収集と分析による検知対策等）と、業務オペレーションに関する対策（承認・再鑑・監査等）の見直しを進め、不正操作の防止策及び万一発生した場合の検知力の向上を図っています。
システムリスク	・ITベンダーサプライヤーに関するリスク 業務委託先の過誤や納入された製品の不具合や不正な機能の組み込み等によりトラブルが発生するリスクがあります。また、当該リスクが顕在化した場合、当社グループへ影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、システムに係る外部委託先管理の選定時にサービス提供・維持の能力や、安全管理措置を講じた情報管理態勢の確認を再委託先も含めて行うとともに、管理態勢の維持状況を定期的に継続して確認しています。
法務・コンプライアンスリスク	・税務リスク 当社グループは、国内の各地域に加えて、香港、タイ、マレーシア等のアジア各国・各地域において事業を行っているため、各国の税務法制に基づく税務処理に関して税務当局との認識の相違による追徴等を受けるリスクがあります。	当社グループでは、日本を含む展開各国ごとの税務専門家によるレビューやアドバイスを用いて、当局との認識相違等が生じないよう、適切な納税額を算定する体制を構築しており、当局との認識相違等の場合についても適切に対応しています。
法務・コンプライアンスリスク	・法規制違反 法令違反等が発生した場合、行政処分や当社グループへの信頼が損なわれる等により、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、法令等の改定動向について定期的に連絡会を行い認識及び対応方針を共有するほか、特に重点取組事項については研修プログラムの共有などを通じて、法令等遵守の徹底等を行っています。また、重大な法令等違反事案については再発防止の立案から実施状況に至るまで内部統制推進委員会を通じたモニタリング・実効性評価を行ってPDCAを回しています。

大分類	リスクの概要	対応策
法務・コンプライアンスリスク	・許可・届出リスク 　当社グループは、国内において事業活動を行う上で、銀行法・割賦販売法・保険業法・貸金業法・サービサー法・金融商品取引法等の適用、及び行政当局の監督等を受けています。 　また、海外において事業活動を行う上でも、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに、行政当局の監督を受けています。 　これらの法令諸規則等は、将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務や業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。	当社及び当社グループの各社は、それぞれの国における関係法令の改正動向を適時に把握し、業務や業績に対する影響を把握し、対応を行うとともに、各国・各事業会社の行政当局からの行政処分や指導に対しても適切な対応に努めています。 　特に、グループ各社の事業活動が行政当局の許認可等の規制に係る場合には、許認可等の前提となる業法等の法令等に則って業務の運営が適切に実施されていることを親会社として監督・指導・支援しております。
法務・コンプライアンスリスク	・贈収賄、キックバックのリスク 　当社グループは、国内及びアジア各国・各地域において事業を行っており、役職員が各国の公務員贈収賄規制に抵触する行為を行った場合には、関与する役職員のみならず法人も事業許認可にかかる行政上の処分や刑事罰を受ける可能性があります。また、民間の事業者との仕入れや委託等の取引上、役職員が不適切なキックバックを受ける場合は、経済条件が歪められその他の不正の温床となることも考えられます。	当社グループでは、「日本を含む各国で適用される贈収賄・汚職防止関連法令について遵守し、贈収賄及び汚職行為を直接的にも間接的にも行わない。」との「AFSグループコンプライアンス基本方針」の定めを共通の指針としてグループ内各社で規程に定めるとともに、グループ内広報への掲載等により、グループ各社の役職員に徹底しています。また、民間事業者に対しても不適切な接待・贈答による不適切な取引や不正を排除すべく、接待贈答にかかる事前チェック等の牽制体制を構築しています。
法務・コンプライアンスリスク	・インサイダー取引のリスク 　当社グループでは役職員自らによる非公開情報を使った自社株等の売買や、不正に他人に取引推奨を行うことにより市場形成を歪め、お客さま及び投資家からの信頼を損ねるリスクがあります。	当社グループでは、内部者取引（インサイダー取引）の防止のための規程を定め、コンプライアンス研修等を通じて、役職員にインサイダー取引規制遵守の意識づけを行うとともに、内部者取引に係る情報を取り扱う場合には関係者全員に同意書への署名を義務づけることで抑止に努めています。
事務リスク	・内部不正、事務事故、ミス、処理遅延のリスク 　当社グループは、業務の遂行に際して、様々な種類の事務処理を行っています。従業員等が定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こした場合、損失の発生、行政処分や当社グループへの信頼が損なわれることになります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、事務処理に関して社内規程や手続等を定め、事務処理上の過失の場合は原因分析を徹底し、再発防止に各社単位、又は共同して努めています。また、イオングループ共通の基本理念及び行動規範の周知・教育により内部不正の抑止を図るとともに、内部不正の早期発見・再発防止に努めています。

大分類	リスクの概要	対応策
市場リスク	・為替リスク、金利リスク、価格変動リスク 当社グループの国内事業では、住宅ローン、オートローン、リフォームローン等の運用期間が長い金融商品を取り扱っていることから、運用と調達の金利更改ギャップが発生します。市場動向等により金利が大幅に変動した場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。 また、国内の銀行事業、保険事業においては、外国証券及び債券・株式等の有価証券運用を行っています。市場動向等により、為替・金利・株価等が大幅に変動した場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。 当社グループはアジア各国で事業を展開していることから、日本からの投融資や現地子会社における外貨建て調達、又は現地子会社からの配当金送金、連結業績等に関し、為替相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループの国内事業では、調達について社債や債権流動化等の長期資金を活用し、運用と調達の金利更改ギャップの低減に取り組んでいます。 また国内の銀行事業、保険事業における有価証券の価格変動リスクにおいては、リスク量として主にバリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値）を計測し、取締役会等で決議したリスク限度額を超過しないようリスクをコントロールしています。 為替変動リスクについては、国内の銀行・保険事業においては上述のリスクコントロールを行っております。また、事業を展開するアジア各国での為替相場変動リスクについては、当社グループの業績や財務内容への影響を考慮し、定期的に影響度をモニタリングしております。
流動性リスク	・流動性リスク 当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を預金及び金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等により行っています。金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力低下が生じた場合、又は、格付が低下する等した場合、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化や市場環境を考慮した短期調達・長期調達のバランスの調整等により、流動性リスクを管理しています。 また、当社グループの銀行事業は、流動性リスク管理として支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、その枠を超過しないようリスクをコントロールしています。
人的リスク	・人材管理リスク 当社グループは、幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っています。 しかしながら、高い専門性を有する優秀な人材やグループ経営を推進する人材を充分に育成、確保できない場合、当社の事業成長に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、事業の成長やお客さまの変化に対応するイノベーションを実現するためには、専門性を持った優秀な人材の育成、確保を重要な課題と認識し、成果・能力主義を重視した人事制度の運用、従業員の業務遂行能力向上を目指した教育制度の充実に努めています。 また、「次世代経営者育成プログラム」等を通じ、グループ経営を推進する人材の育成に向けて、トップ及びミドルマネジメント層の人材開発にも取り組んでいます。
人的リスク	・人事・労務リスク 当社グループは国内外で事業活動を行っており、多様な人種や国籍、文化を有する従業員が働いていることから、人権や多様な働き方への配慮が不十分となるリスクがあります。特に、役職員のハラスメントなどの人権侵害や職場環境を害する言動については法令違反に該当するか否かにかかわらず、当社グループのレピュテーションに影響を与えるほか、該当会社の事業に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、事業を展開する各国において、当該国の法令の遵守のみならず、すべての役職員が「お客さま中心」という理念に基づいた「イオン行動規範」に沿った行動を体得すべく、定期的な教育を通じた啓蒙を全役職員に対して行い、ハラスメントなどの人権侵害や職場環境を害する役職員の言動の予防措置に努めています。また、当社グループの内部通報制度を通じた個別の事案に対して適切な調査に基づく対応をおこなっております。

大分類	リスクの概要	対応策
有形資産リスク	・自然災害、その他災害 　当社グループは、国内及びアジア各国・各地域において事業を行っています。これらの地域で、地震・津波・台風・大雨・システムトラブル・感染症の拡大・暴動・テロ活動等の発生により、当社グループの店舗・その他施設及び資金決済に関するインフラ・ATM等への物理的な損害や従業員への人的被害、又は当社グループの顧客への被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、親会社であるイオン株式会社が定める「事業継続マネジメントシステム」及び当社が定める「事業継続マネジメントシステム」に基づき、決済インフラ等の当社グループ各社事業の継続を目指し、事業継続に係るマニュアルを適宜刷新するとともに、イオン株式会社との合同防災訓練や、従業員教育等を行っています。
風評リスク	・風評・風説の発生によるリスク 　当社グループや金融業界等に対して事実と異なる理解・認識をされる可能性がある風説・風評が、マスコミ報道・口コミ・インターネット上の掲示板、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）への書き込み等により発生・拡散した場合、当社グループへの信頼が損なわれる可能性があります。	当社グループでは、常時キーワード検知によるSNSモニタリングを実施し、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化に努めています。

■その他のリスク

・気候変動リスク

　気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる当社営業拠点や通信システム等への物理的な被害により、当社事業運営が影響を受ける可能性があります。また、お客さまの日常生活や家計へ悪影響を及ぼし、結果として当社グループの与信関連費用が増加する可能性があります。

　当社の親会社であるイオン株式会社は、脱炭素社会の実現を目指す「イオン 脱炭素ビジョン」を掲げ、地球環境に大きな負の影響をもたらす地球温暖化問題に早くから取り組み、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に努めています。当社は、イオングループの一員として、店頭における商品説明や金融サービスのお申込み時にタブレット端末を使用するほか、店頭告知におけるデジタルサイネージの導入、並びにイオンカードご利用明細のWeb化等によりペーパーレス化を推進し、CO２の排出抑制に努めています。

※気候変動の取組み　https://www.aeonfinancial.co.jp/activity/environment/climate/

　上記事項は、当社グループの事業に関して、リスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項であります。なお、上記事項は、将来に関するものが含まれておりますが、当期末現在において判断したものであり、また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

①連結経営成績の状況

当社は、中期経営計画（2021年度～2025年度）の基本方針を「第二の創業　バリューチェーンの革新とネットワークの創造」と定め、グループの成長に向けた改革を進めております。国内では、イオングループのID共通化に向けた投資及び基盤整備を進めるとともに、グループ共通ポイントを活用した利便性向上やコード決済「AEON Pay」の利用促進を中心としたキャッシュレス化の推進、Webからの申込みや各種手続きが可能なオンラインサービスの拡充に取り組みました。海外では、各種商品の申込みからご利用までをスマートフォンで完結するためのアプリの開発や機能向上に加えて、与信・債権管理の高度化を通じ、デジタル金融包摂の進展に取り組みました。

当期は、展開国・地域において、新型コロナウイルス感染症による影響から経済活動が回復する中、お客さまの消費動向の変化に対応した販促施策の実施による各種取扱高の拡大を図りました。国内外共にカードショッピング取扱高及び債権残高が伸長したことに加えて、国際事業において個人ローンや個品割賦残高が拡大し、連結営業収益は4,517億67百万円となりました。国内における「収益認識に関する会計基準」の適用影響による収益減少（374億１百万円）の影響を除くと前期比増収となりました。連結営業利益は、国内における営業債権残高積上げの進捗が当期後半に遅れた影響等により、588億59百万円（前期差７百万円増）、連結経常利益は615億47百万円（前期比2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は306億77百万円（前期比1.5%増）となりました。

なお、中期経営計画＜2021年度～2025年度＞においては営業収益、営業利益、営業利益率（国内：国際）を経営指標と定めており、上記取り組みに係る2022年度実績数値は、以下のとおりです。

経営指標	実績数値（2022年度）	目標数値（2025年度）
営業収益	4,517億円	7,600億円
営業利益	588億円	1,000億円
営業利益比率（国内：国際）※	国内：31%、国際：69%	国内：40%、国際：60%

※本社・機能会社を除く、国内及び国際の単純合算数値より算出

②セグメントの状況

国内・リテール事業の営業収益はカードキャッシング収益や保険収益の減少などにより1,678億77百万円、営業利益は業容の拡大に向けた投資及び人材教育等の投資を推進したことにより38億72百万円（前期比52.1%減）となりました。

国内・ソリューション事業の営業収益はカードショッピング収益が増加した一方、個品割賦収益が減少したことなどにより1,763億58百万円、営業利益はセキュリティ強化や生産性向上に向けたIT投資の増加等により142億87百万円（前期比19.9%減）となりました。

なお、子会社のイオンプロダクトファイナンス株式会社（以下、同社）は、2022年４月15日に関東経済産業局より、割賦販売法に基づく業務改善命令を受け、業務運営体制を見直したうえで外部専門家の知見を取り入れ、内部統制システムの再整備を実施するなど再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス遵守の企業風土構築に向けた取り組みを進めております。当社は、今回の処分を厳粛に受け止め、真摯に反省するとともに、引き続き同社のガバナンス体制の再構築及び管理・監督を強化することにより、お客さまの利益保護と法令遵守の徹底に取り組んでまいります。

中華圏の営業収益はカードショッピング収益やカードキャッシング収益及び個人ローン収益の増加により224億62百万円（前期比42.7%増）、営業利益は77億16百万円（前期比39.5%増）と伸長しました。

メコン圏の営業収益はカードショッピング収益や個人ローン収益の増加などにより860億20百万円（前期比18.8%増）、営業利益は営業債権増加に伴い貸倒引当金繰入額が増加傾向にあるものの各種取扱高の伸長により189億97百万円（前期比24.2%増）となりました。

マレー圏の営業収益はカードショッピング収益や個品割賦収益及び個人ローン収益の増加により609億１百万円（前期比21.9%増）、営業利益は157億16百万円（前期比21.1%増）となりました。

（２）財政状態の状況

資産の部、負債の部、純資産の部における主な増減内容は次のとおりであります。

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より3,808億82百万円増加し、６兆6,594億68百万円となりました。これはカードショッピング取扱高が伸長したことにより割賦売掛金が2,033億４百万円、及び居住用住宅ローン貸出金残高の増加や国際事業における個人ローンの拡大により貸出金が1,234億23百万円増加したことに加え、現金及び預金が1,038億32百万円増加した一方、銀行業における有価証券が756億76百万円減少したこと等によるものです。

（負債の部）

負債合計額は、前連結会計年度末より3,488億４百万円増加し、６兆1,183億35百万円となりました。これは営業債権拡大による資金需要に伴い有利子負債が1,231億73百万円増加したこと、及び資金決済口座としての利用拡大により預金が2,194億９百万円増加したこと等によるものです。

（純資産の部）

純資産合計額は、前連結会計年度末より320億78百万円増加し、5,411億33百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上により306億77百万円、為替換算調整勘定が138億86百万円、及び非支配株主持分が215億19百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が251億11百万円、利益剰余金が期末及び中間配当金の支払いにより110億７百万円減少したこと等によるものです。

（３）資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、資金決済口座としての利用拡大により預金が増えた一方で、カードショッピング取扱高が伸びたことで割賦売掛金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ288億51百万円収入が増加し、1,051億38百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の売却・償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったこと等により、117億96百万円の収入（前連結会計年度は335億62百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払額が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ10億50百万円支出が増加し、145億59百万円の支出となりました。

以上の結果により現金及び現金同等物は1,070億64百万円増加し、8,046億93百万円となりました。

②資金需要

当社グループの主な資金需要は、個人向けの金融サービスの提供に係る、貸出金及び割賦売掛金、並びにお客さま利便性向上のためのIT、デジタル投資等であります。

③財務政策と資金調達

当社は事業拡大と効率化に向けた投資と株主の皆さまに対する株主還元に関して適正な利益配分のため、内部留保、投資資金、配当金をそれぞれ三分の一ずつ配分する旨を基本的な考え方としております。株主の皆さまに対する利益還元は、当社における経営の最重要施策の一つと位置付けており、配当性向30～40%程度を目安として、安定的かつ継続的な株主還元の充実を目指してまいります。投資については、イオン生活圏の構築に向けたインフラ作りのためのIT、デジタル投資を継続する等、今後も企業価値向上、経営基盤の強化に努めてまいります。

資金調達においては、円滑な事業運営のための流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を調達の基本方針としております。当社からの貸付による子会社資金調達の一元化や、調達期間の長期化、調達手法の多様化等により、手元流動性と財務安定性を確保することに注力しています。

国内は銀行業における預金に加え、メガバンクを中心とした金融機関から間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行及び債権流動化による直接金融により資金調達を実施しております。海外は主に邦銀、現地銀行からの間接調達等により資金調達を実施しております。コマーシャル・ペーパーによる調達は連結借入総額の10%程度とし、資金調達の直接間接比率は50%：50%、長期短期比率は65%：35%のバランスを目指します。さらに資産の信用力を活かした債権流動化による資金調達も実施し、調達の多様化に加え、資産効率性の向上を図ります。

また当社グループは国内２社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、日本格付研究所の格付はA（安定的）、格付投資情報センターの格付はAマイナス（安定的）となっております。また主要な金融機関とは良好な関係を維持していることから、引き続き、事業拡大や投資、運転資金の調達に対して安定的な外部資金調達が可能であると認識しております。

（４）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)　連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

（５）社会貢献、環境保全活動

当社グループは、誰もが心豊かで幸せに暮らせる持続可能な社会を実現し、平和に貢献することを旨とする「サステナビリティ基本方針」を掲げ、取締役会からの委嘱を受けたサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関する事項を総合的・専門的に協議・検討した上で事業活動を通じた社会課題の解決を推進しております。2021年11月、中長期的に当社事業へ影響を及ぼす可能性のある重要な社会課題（マテリアリティ）を特定し、「革新的な金融サービスを通じた幸せの追求」や「人材の多様性と可能性の発揮」、「レジリエントな経営基盤の確立」、「気候変動等への対応」を経営の重要課題に位置づけ、グループ各社が主体的に事業戦略へ統合を進めております。

まず、「革新的な金融サービスを通じた幸せの追求」に対し、日本国内において、コード決済サービス「AEON Pay」を開始し、お買い物の利便性向上に取り組んでいます。海外では、マレーシアにおいて、AIを活用した審査や与信の自動化によりイオングループのお客さまに新たな金融体験や価値をご提供するデジタルバンク事業を始動しました。

また、日本での成人年齢の引き下げ等に伴い、若年層の金融リテラシー向上に貢献すべく、高校生や大学生、専門学校生等を対象とした資産形成や金融取引上のリスクに関する出張授業や寄付講座等に継続して取り組みました。

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD（以下、ACSM）及びAEON CREDIT SERVICE (ASIA)は、当社グループで初となるサステナビリティ・リンク・ローン（以下、SLL）の融資契約を締結しました。環境・社会面において持続可能な経済活動及び経済成長を促進・支援することを目指し、金利等の借入れ条件をサステナビリティ目標達成に連動させることで実効性を高めてまいります。

次に、「人材の多様性と可能性の発揮」については、当社及び各子会社がイノベーションを通じて戦略目標を達成し、事業を持続的に成長させるため、高度で幅広い知見を有する従業員の育成とマネジメントの強化を推進しました。この一環として開設したAFSアカデミーは、従業員の育成並びに金融リテラシー教育の中心的な役割を担います。また、当社グループは、常にお客さま満足を追求するために一人ひとりの従業員が、心身ともに健康で、活力に満ちた存在であることが必須であると考え、グループを挙げて健康経営の推進に努めております。今年度においてはイオンクレジットサービス株式会社、及びエー・シー・エス債権管理回収株式会社が健康経営優良法人2023の「ホワイト500」に認定されたほか、グループ８社が健康経営優良法人2023に認定されました。

「レジリエントな経営基盤の確立」については、当社グループ各社のビジネス及び展開地域ごとに関連する法規制、業界の自主規制や慣行及びステークホルダーの状況等の整理と把握を行い、臨機的に対応できるよう準備を進めました。また、当社グループが提供する各種サービスの安定的かつ継続的な提供のため、サプライチェーンの整理と把握を行い、各関係先との連携強化に取り組みました。さらに、世界各地での政情不安やサイバーリスクの顕在化を踏まえ、国内外グループ各社において研修による知識習得や不審メール対応訓練等情報セキュリティ対策の強化に取り組みました。地震、水害、その他の事象を想定した危機対応訓練は、展開地域ごとに多様な被害シナリオをもとに実施しました。

最後に「気候変動等への対応」については、イオングループの「脱炭素ビジョン」に則り、2040年を目途に、店舗で排出するCO_2をネットゼロとする取り組みを推進しております。また、気候変動に係る国際的な情報開示フレームワーク「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：「TCFD」）に則り、温室効果ガス（GHG）排出量の算定や気候変動シナリオ分析等を通じて、気候変動が当社グループ事業へ及ぼすリスクと機会を把握し、取り組みの進化と情報開示の充実を図り、脱炭素社会の実現への貢献を進めております。

さらに、世界的な海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、イオングループが今年度より全国各地で開始した海ごみクリーンアップ活動（ハートフルボランティア）に当社グループ従業員も積極的に参加し、地域住民の皆さまとともに活動しました。加えて、従業員による森づくりの推進や環境教育、並びに里山・森林活動の普及・啓発を目的に、公益財団法人イオン環境財団及びイオン株式会社と連携しながら、千葉県君津市において「イオンの森づくり」を実施しました

当社グループは、社会貢献活動として、東日本大震災による津波で農地に大きな塩害を受けた地域での復興支援活動として2017年より福島県いわき市で綿花収穫ボランティアを実施しています。2020年よりコロナ禍により休止していた本活動を再開し、グループ従業員が参加しました。このほか、不要になった本の売却益を寄付する「本棚チャリティ」や雑巾の資材を寄贈する「復興ぞうきんプロジェクト」等、東北復興へ向けたグループ従業員の思いを届けるボランティア活動を継続して実施しております。

　また、当社グループを含むイオングループの主要企業が税引前利益の１％相当額を拠出する公益財団法人イオンワンパーセントクラブと協働し、「イオン ウクライナ子ども救済募金」において、クレジットカードによるキャッシュレスでの寄付を募ったほか、各地のイオンモールにて子どもたちへの金融教育イベントを開催しました。

４【経営上の重要な契約等】

（連結子会社の吸収合併について）

　当社は、2022年10月４日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併することを決議し、2022年12月１日付で合併契約を締結いたしました。

　なお、詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

５【研究開発活動】

　該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、お客様の利便性向上及び営業基盤を強化するため、主にソフトウエアや工具、器具及び備品に対して設備投資を行いました。

セグメントごとの投資総額は以下のとおりであります。

（１）設備投資

①リテール

リテールにおける投資総額は7,111百万円であります。

②ソリューション

ソリューションにおける投資総額は26,898百万円であります。

③中華圏

中華圏における投資総額は903百万円であります。

④メコン圏

メコン圏における投資総額は3,482百万円であります。

⑤マレー圏

マレー圏における投資総額は1,381百万円であります。

（２）主な設備の除却

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（1）提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

（2）国内連結子会社

（2023年２月28日現在）

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	工具、器具及び備品	その他の有形固定資産	合計	従業員数（人）
					面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
イオンクレジットサービス㈱	本社 他	東京都千代田区 他	ソリューション	事務所他	－	－	771	10,751	0	11,523	1,594
㈱イオン銀行	本社 他	東京都千代田区 他	リテール	事務所他	－	－	2,395	7,218	66	9,681	2,075

（注）当社グループの現金自動設備6,517台は上記工具、器具及び備品に含めております。

（3）海外連結子会社

（2023年２月28日現在）

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	工具、器具及び備品	その他の有形固定資産	合計	従業員数（人）
					面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	本社 他	香港	中華圏	事務所他	－	－	741	435	16	1,193	334
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.	本社 他	タイ	メコン圏	事務所他	－	－	3,100	1,403	256	4,760	4,003
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	本社 他	マレーシア	マレー圏	事務所他	－	－	940	874	25	1,839	2,677

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度終了後１年間において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

（1）新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）	資金調達方法
イオンクレジットサービス㈱	本社　他	東京都千代田区	新設	ソリューション	システム投資等	20,000	自己資金及びリース
㈱イオン銀行	本社　他	東京都江東区	新設	リテール	システム投資等	5,766	自己資金
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.他20社	本社　他	タイ　等	新設	メコン圏等	システム投資等	13,074	自己資金及びリース

（2）売却

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2023年２月28日)	提出日現在発行数（株） (2023年５月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	216,010,128	216,010,128	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	216,010,128	216,010,128	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2023年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年６月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　７
新株予約権の数（個）※	９
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　　900
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2015年８月21日　至　2030年８月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　3,073 資本組入額　1,536
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2023年２月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年４月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

決議年月日	2017年６月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　　７
新株予約権の数（個）※	27
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　　1,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2018年８月21日　至　2033年８月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,809 資本組入額　　905
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2023年２月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年４月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

決議年月日	2018年６月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　　７
新株予約権の数（個）※	27
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　　1,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2019年８月21日　至　2034年８月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,310 資本組入額　　655
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2023年２月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年４月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

決議年月日	2019年６月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　６
新株予約権の数（個）※	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　　1,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2020年８月21日　至　2035年８月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　743 資本組入額　　372
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	―

※　当事業年度の末日（2023年２月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年４月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

決議年月日	2021年５月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社常勤取締役　　6
新株予約権の数（個）※	127
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　　3,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2022年８月21日　至　2037年８月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,056 資本組入額　　528
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－

※　当事業年度の末日（2023年２月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年４月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

決議年月日	2022年６月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社常勤取締役　　６
新株予約権の数（個）	200個を上限（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式　　20,000株を上限（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１
新株予約権の行使期間	自　2023年８月21日　至　2038年８月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　（注）２ 資本組入額　　（注）３
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。
２．発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額１円と新株予約権の付与日における公正な評価額を合算する。
３．新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において、増加する資本金の額は１株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の２分の１（１円未満の端数は切り上げる。）とし、増加する資本準備金の額は当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2019年９月20日(注)	△9,500	216,010	－	45,698	－	121,506

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

（2023年２月28日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	39	32	161	258	66	26,619	27,175	－
所有株式数（単元）	－	370,858	70,860	1,123,345	435,707	215	158,070	2,159,055	104,628
所有株式数の割合（%）	－	17.18	3.28	52.03	20.18	0.01	7.32	100.00	－

（注）１．自己株式は152,460株であり、「個人その他」の欄に1,524単元、「単元未満株式の状況」欄に60株含めて記載しております。
２．上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ58単元及び30株含まれております。

（６）【大株主の状況】

（2023年２月28日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬１丁目５－１	104,051	48.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目１１－３	21,851	10.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	7,815	3.62
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５２２３ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２丁目１５－１）	4,891	2.27
ジェーピー　モルガン　バンク　ルクセンブルク　エスエイ　３８１５７２ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南２丁目１５－１）	3,318	1.54
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南１丁目３－５２	2,646	1.23
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　３８５６３２ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目１５－１）	2,545	1.18
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５１０３ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２丁目１５－１）	1,955	0.91
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９－２	1,761	0.82
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM （常任代理人　香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋３丁目１１－１）	1,719	0.80
計	－	152,557	70.68

（注）１．上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　21,851　千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)　7,815　千株

２．ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５２２３、ジェーピー　モルガン　バンク　ルクセンブルク　エスエイ　３８１５７２、ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　３８５６３２、ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５１０３、STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOMは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

３．MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニーから2020年４月21日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2020年４月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年２月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目４番２号　大同生命霞が関ビル	951	0.44
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston,Massachusetts,02199 U.S.A)	14,471	6.70
合計		15,422	7.14

４．シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから2021年10月21日付で連名により大量保有報告書の提出があり、2021年10月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年２月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	8,568	3.97
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国　ＥＣ２Ｙ５ＡＵ　ロンドン　ロンドン・ウォール・プレイス１	2,865	1.33
合計		11,433	5.29

(７)【議決権の状況】

①【発行済株式】

(2023年２月28日現在)

区　　分	株式数(株)	議決権の数(個)	内　　容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,753,100	2,157,531	―
単元未満株式	普通株式 104,628	―	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,010,128	―	―
総株主の議決権	―	2,157,531	―

(注)　「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

②【自己株式等】

(2023年２月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンフィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区神田錦町一丁目１番地	152,400	―	152,400	0.07
計	―	152,400	―	152,400	0.07

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第１項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	111	140,021
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、2023年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（注）２	20,400	52,216,000	－	－
保有自己株式数	152,460	－	152,460	－

（注）１．当期間における保有自己株式数には、2023年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

２．当事業年度のその他は、新株予約権の権利行使（株式数20,400株、処分価額の総額52,216,000円）であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「これらのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当金につきましては、１株につき中間配当金20円、期末配当金33円、合わせて年間配当金53円となります。これにより、当期の連結配当性向は37.3％となりました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2022年10月４日 取締役会決議	4,316	20.00
2023年４月21日 取締役会決議	7,123	33.00

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は次のとおりです。

（イ）当社の親会社であるイオン株式会社の基本理念を当社及び当社グループに浸透させます。

＜イオンの基本理念＞

イオンは、小売業が平和産業であり、人間産業であり、地域産業であると信じ、その使命を果たす企業集団として永続するために、お客さまを原点に絶えず革新し続けてゆきます。

（ロ）Our Purposeの実現・実践に向け、経営の基本方針を推し進め、当社役員・従業員、グループ会社各社の自主・自律性を尊重します。

＜Our Purpose＞

「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちのくらしを安心とよろこびで彩る」

＜当社の経営の基本方針＞

「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」

（ハ）株主への利益還元、関係ステークホルダーとの相互利益及び社会貢献のため、当社グループの全役員・従業員が協力して、以下の取り組みを推進します。

①取締役会から各部署に至るまで、意思決定にあたっては、メリットのみならずデメリットやリスクも含めて十分に情報を集め、自由闊達な議論により利害得失を多角的に検討した上で、適正な手続きにより、法令等の社会規範に適合し、最適な決定をします。

②お客さまの生活を豊かにするため、業務の効率化と事業の革新を追求し、グループシナジーの最大化により、継続的な成長を進めます。

③従業員については、公正な処遇や評価と能力発揮機会の適切な提供により、自ら考えて行動する人材を育成し、その能力の最大限の発揮を図ります。

④事業を通じた社会貢献やサスティナブルな経営を推進します。

②企業統治の体制の概要

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営管理機能やコーポレート・ガバナンス態勢をより一層強化するため、取締役会の他に経営会議や内部統制推進委員会、サステナビリティ委員会、指名・報酬諮問委員会、取引等審査委員会、ディスクロージャー委員会及びDX推進委員会を設置しております。経営会議は、業務執行上の意思決定機関として設置しており、また、内部統制推進委員会は、取締役会の委嘱の範囲内でグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、内部統制システムの整備に関する事項を総合的・専門的に協議・決定し、取締役会に報告・提言を行っております。当委員会は経営管理を管掌する取締役を委員長とし取締役会が指名する者を委員として構成され、内部統制システムが機動的に運用・改善される態勢としており、個別テーマの具体的な検討・審議を行うことで、関係者に必要な指導・助言を与え、取締役会からの委託を受けた事項について決議を行い、取締役会に対し、報告・提言を行うこととしております。サステナビリティ委員会は、当社グループが、社会的観点からガバナンスを効かせること、企業としてのサステナビリティに関する戦略・方針を決定すること、サステナビリティの取り組み姿勢を外部に示すこと、サステナビリティに関して当社各部及び当社グループ各社を指導するため、サステナビリティに関する事項を総合的・専門的に協議・検討し、関係者に必要な指導・助言を与え、決議を行い、また、取締役会に報告・提言を行っております。

指名・報酬諮問委員会は取締役会より諮問を受けた委員会で、次期取締役の候補者や取締役の報酬等について議論・協議を行っております。

取引等審査委員会は当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引または行為に関し、少数株主の利益の保護の観点から当該取引または行為の適正さを審議することとしております。

ディスクロージャー委員会は当社の業績や事業の状況等を説明するための開示資料等について、多面的かつ総合的な議論・協議を行っております。

DX推進委員会は、当社グループのDX推進について専門的かつ実務的な議論・協議を行っております。

取締役会は、機動性を重視し迅速な意思決定を可能とするため、適正な人数で構成しております。当社及び当社グループの経営にかかる重要事項については、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議及び内部統制推進委員会の審議を経て取締役会において決定することとしております。取締役会は毎月１回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役３名（内、独立役員２名）、監査役１名で構成されております。

尚、当社の設置する各機関の長に該当する者及び構成員については下記表にて記載の通りです。

・各機関の構成員

役職	氏名／機関	取締役会	経営会議	内部統制推進委員会	サステナビリティ委員会	監査役会	指名・報酬諮問委員会	取引等審査委員会	ディスクロージャー委員会
取締役会長	白川　俊介	○	○		○		○		
代表取締役社長	藤田　健二	◎	◎	○	○		○		○
取締役兼 常務執行役員	玉井　貢	○	○	○	○				
取締役兼 常務執行役員	木坂　有朗	○	○	○	◎				◎
取締役兼 常務執行役員	三藤　智之	○	○	○	○				○
取締役兼 常務執行役員	有馬　一昭	○	○	○	○				
取締役兼 常務執行役員	島方　俊哉	○	○	◎	○				
取締役	渡邉　廣之	○							
社外取締役	中島　好美	○					◎	○	
社外取締役	山澤　光太郎	○					○	○	
社外取締役	佐久間　達哉	○					○	◎	
社外取締役	長坂　隆	○					○	○	
社外監査役	渡部　まき					◎			
社外監査役	大谷　剛					○			
社外監査役	余語　裕子					○			
監査役	藤本　隆史					○			

※「◎」は議長もしくは委員長、「○」は構成員を指します。

・会社の機関・内部統制の関係図

イオンフィナンシャルサービスのコーポレート・ガバナンス体制(2023年5月25日現在)

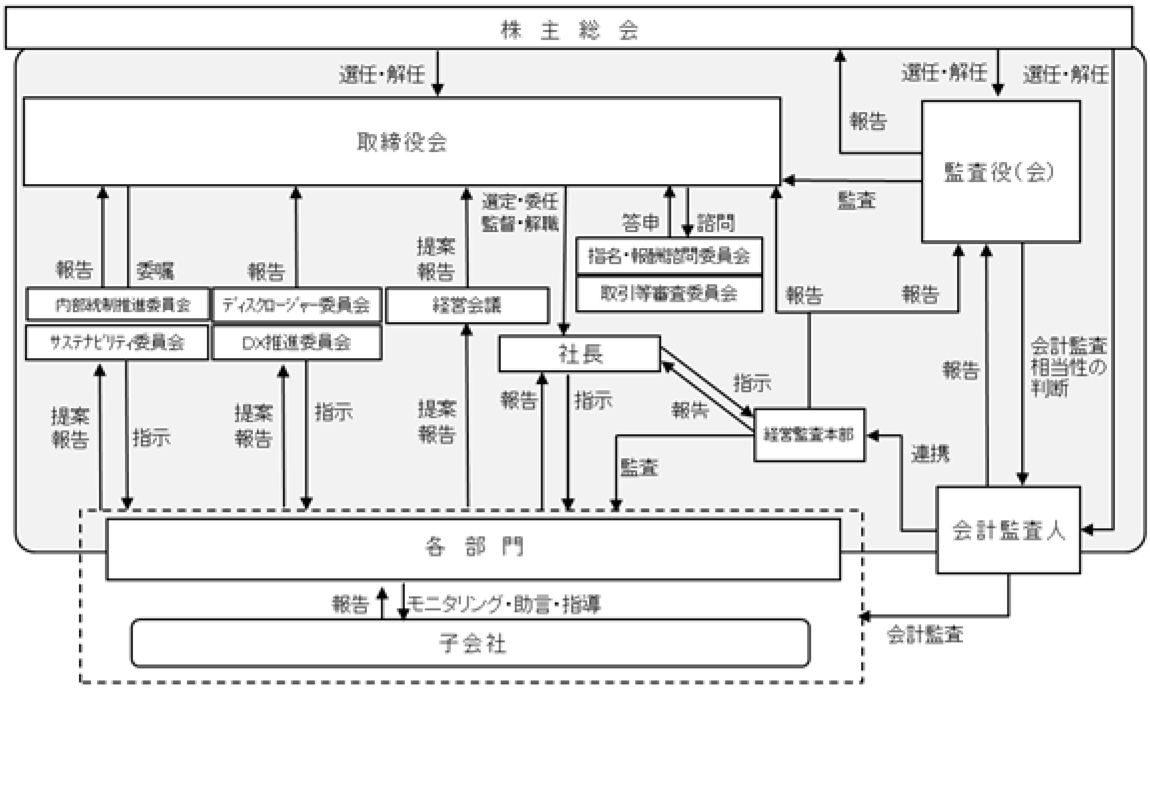

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制整備について、取締役会決議による「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、内部監査等、内部統制システムの整備による経営体制構築に取り組んでおります。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度についても、監査役、会計監査人と連携して当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び評価を行い、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、当該基本方針の内容は次のとおりであります。

・業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びその子会社等からなる企業集団（以下「当社グループ」という）における内部統制の実効性を高め、その維持・向上を図ることにより、当社グループが行う各事業の拡大・成長を支援しております。そのため、「内部統制推進委員会」において、下記の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、運用状況を評価、必要な改善措置を講じることとしております。

（イ）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社グループの役職員は、社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針として、「イオン行動規範」を遵守する。当社グループの役職員が遵守すべき事項の周知を図るため及び最新の法令改正、定款の変更に対応するため、当社グループの役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施する。

②「AFSグループコンプライアンス基本方針」を定めて当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするとともに、「コンプライアンス規則」「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知する。

③当社グループのコンプライアンス態勢の整備・確立のために、「内部統制推進委員会」において、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。

④当社グループの「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、当社及び子会社等は当該方針に基づき反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示し、これを「反社会的勢力による被害防止に関する規則」に定める。

⑤当社及び子会社は「プライバシーポリシー」に基づき、社則を定め顧客情報保護の徹底を図る。

⑥法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、「イオン行動規範110番」のほか、当社及び子会社が設置する内部通報窓口を当社グループの役職員に周知する。通報内容は法令・社則に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

⑦他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会に報告する。

⑧当社は、「財務報告に係る内部統制規則」を定め、連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関する枠組みを定め、当社及び子会社において必要な体制を整備する。

（ロ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役会及び取締役の決定に関する記録については、「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社則に則り、作成、管理、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

（ハ）損失の危険の管理に関する社則その他の体制

①当社グループが持つ事業のリスク等の管理に関する基本的な事項を「リスク管理規則」に定める。収益部門から独立したリスク管理の組織・態勢を整備し、当社グループが持つ事業のリスク管理を行う。

②当社グループが持つ事業のリスク等の管理を推進するため「内部統制推進委員会」において、当社グループのリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。

③子会社各社は各国の法令等に基づく自己資本比率等の規制について管理の在り方を文書化し、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。

④当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の際の対応を迅速に行うため「経営危機対策規則」を定め、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続の枠組みを維持する。

（ニ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社及び当社グループの経営に係る重要事項は、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議、内部統制推進委員会の審議を経て当社の取締役会において決定する。

②取締役会等での決定に基づく業務執行については、「組織規則」「職務分掌・決裁権限規則」に基づいて権限が移譲され、各部門にて効率的に遂行される体制とする。
また、子会社等においても組織、職務分掌、決裁権限に関する基準を当社の社則に準じて整備する。
③子会社の業務が効率的に行われるため、会計・システムなどの共通基盤を整備するとともに、当社が財務、広報、人事管理、法務などの業務に係る支援を適切に行う。

（ホ）当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
①当社の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、「子会社・関連会社管理規則」を定め、同規則に基づいて子会社等が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。当社は、「子会社・関連会社管理規則」及び子会社との間で締結する経営管理契約に基づき、子会社等の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告を行い、また、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については当社との事前協議のうえ実施することを求め、子会社等の業務の適正を確保する。
②当社に、当社グループの内部監査機能を統括する監査部門を設置する。当社グループ各社の内部監査状況のモニタリングや必要に応じてグループ各社の監査を実施することで、内部管理態勢・内部監査態勢の適切性や有効性を検証する。
③親会社であるイオン株式会社及び同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成されるイオングループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

（ヘ）監査役補助者の独立性その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査の実効性を確保するために、「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人（補助使用人）を配置する。

（ト）前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人は専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し取締役その他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項については、常勤監査役の同意が必要なものとする。

（チ）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
①当社グループ各社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
②監査役は、必要に応じて随時、取締役及びコンプライアンス統括管理者にコンプライアンス関連情報の報告を求めることができる。
③常勤監査役は、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、子会社におけるリスク管理、コンプライアンスその他の内部統制の整備及び運用状況につき報告を受け、必要に応じて子会社からの報告を受けることができる。
④当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の内部通報に関する社則に定めたうえで当社及び子会社の役職員に周知する。

（リ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録及び決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
②内部監査部門は、常勤監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。
③当社は、監査役が調査等のため、独自に外部専門家を起用することを求めた場合のほか、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については、当該監査役の職務の執行に必要ないと会社が証明した場合を除きその費用を負担することとし、必要な予算措置のうえ、担当部署を設け適宜処理するものとする。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当社では、当事業年度（第40期）における基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定期的に点検を行い、その結果について内部統制推進委員会を通じて取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。
なお、当社は、2018年４月１日付でＡＦＳコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定しており、本ガイドライン第３条において、内部統制システムの整備に関し、業務の適正を確保することについて記載しています。
https://www.aeonfinancial.co.jp/-/media/AeonGroup/Aeonfinancial/Files/activity/governance/guideline/guideline190930.pdf?la=ja-JP

当該基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

（1）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保

定例取締役会、ならびに臨時取締役会を計18回開催しました。また、内部統制推進委員会を12回開催し、当社グループにおける業務執行状況等のモニタリング等を行いました。

当社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門として、グループ経営監査部を設置しており、監査及びモニタリングの結果については、定期的に取締役会に報告しています。また、国内・海外の子会社全ての監査を実施しています。

「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社内規程を整備し、適切に保存・管理し機密情報漏洩を防止するとともに「プライバシーポリシー」に基づき、顧客情報の保護に努めています。

（2）リスク管理態勢

「リスク管理規則」を定め、「グループリスク管理態勢」に基づき当社グループ各社は、各社の業容・リスクに応じたリスク管理態勢を整備しています。また、年度毎にリスク管理方針を定め、モニタリング結果を内部統制推進委員会に報告しています。子会社においてもリスク管理に関する委員会組織を設けており、定期的に開催しています。

「経営危機対策規則」を定め、それに則した運用を行っています。2022年度は南海トラフ大地震及び首都直下型大地震を想定した防災訓練を計３回（内、２回はイオングループ全体訓練）実施し、対策本部における初動対応や海外子会社との連携、BCP演習や怪我人発生時の救護訓練など、よりリアルな被災想定に基づく訓練を行いました。

（3）コンプライアンス体制

イオンピープルが共有する日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「イオン行動規範」の当社グループ全役職員への周知徹底を図るとともに、役職員はコンプライアンス意識の向上やイオンの基本理念の共有を目的とした行動規範研修を年１回以上受講するルールとなっており、これを実行しています。子会社においても定期、随時にコンプライアンス研修を実施しています。また、年度毎にコンプラアンスプログラムを定め、進捗状況のモニタリング状況を内部統制推進委員会へ報告しています。法令等に違反する行為の未然防止及び早期発見を目的に、自社が設置する「総合金融事業窓口」及び「外部弁護士による相談窓口」、親会社であるイオン株式会社が設置する「イオン行動規範110番相談窓口」、「会社役員が関与する不正行為の通報専用窓口」といった多岐にわたる相談窓口を周知することにより相談しやすい体制を構築するとともに、通報・相談内容に対しては、関連部署が調査確認し、是正・再発防止策を講じています。

（4）当社グループにおける業務の適正の確保

国内及び海外（11ヶ国・地域）に展開する当社グループ各社の経営管理を適切に行うため、「子会社・関連会社管理規則」に定める個々の管理業務につき、各管理部門が管理・指導を行っています。特に重要な子会社案件については、取締役会が報告を受け、親会社としての意思決定をしています。また、国内及び海外の社長が参加する会議を原則月１回開催し、施策と数値の進捗管理ならびにガバナンスに関する指導を実施しています。

当社グループの内部統制全般の施策推進に取り組むため、内部統制推進委員会の組織下に、原則毎月開催する「財経・信用・市場・流動性リスク部会」、「オペリスク・コンプライアンス部会」、及び「システム部会」を設置し、専門の事案・テーマについて、担当役員を中心に問題把握・対策立案等、活発な議論により実効性を高めた上で、内部統制推進委員会に提案する体制としています。

（5）監査役の監査が実効的に行われることの確保等

「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人を配置し、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役会事務局をはじめとする監査役の業務の補助を行っております。また、常勤監査役は取締役会に出席することに加え、経営会議や内部統制推進委員会に出席するとともに、国内外子会社への往査を通じて、監査の実効性を高めております。原則毎月開催する監査役会において監査部門責任者より内部監査の実施状況等について報告を受け、意見・情報交換を行っています。また、当社グループ各社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的に開催しています。

・リスク管理体制の整備の状況
当社では、直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価し、経営体力と比較対照しながら適切に管理することにより、経営の健全性を維持し、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進しております。その推進のための体制として、当社は取締役会の委嘱の範囲内でリスク管理について必要な決定を行う機関として内部統制推進委員会を、またグループ各社のリスク管理を統括する部門としてグループリスクマネジメント部を設置しております。
内部統制推進委員会は、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしております。取締役会では、定期的にリスク管理状況の報告を受けモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。
当社は、当社グループの業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しております。

・責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円又は法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

・補償契約の内容の概要
該当事項はありません。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

・取締役の定数
当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件
当社の取締役は、株主総会において選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項
・剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
・取締役の責任免除
当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
・監査役の責任免除
当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性13名　女性3名　（役員のうち女性の比率18.75%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長	白川　俊介	1963年11月13日生	1986年４月　大蔵省（現　財務省）入省 2001年１月　金融担当大臣秘書官事務取扱 2008年７月　財務省理財局計画官 2010年７月　金融庁監督局保険課長 2011年８月　金融庁検査局審査課長 2013年６月　金融庁総務企画局参事官 2016年７月　金融庁総務企画局審議官 2019年７月　金融庁総合政策局総括審議官 2021年７月　財務省関東財務局長 2023年１月　当社顧問 2023年１月　株式会社イオン銀行取締役会長（現） 2023年５月　当社取締役会長（現）	（注）６	300
代表取締役 社長	藤田　健二	1969年12月４日生	1992年４月　ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 1997年10月　JAYA JUSCO STORES SDN.BHD.（現　AEON CO.（M）BHD.） 2004年10月　同社社長室長兼SC開発副本部長 2005年３月　同社SC開発本部長 2007年５月　イオン株式会社人材開発部 2009年７月　AEON STORES（HONG KONG）CO., LTD. 管理本部長 2010年３月　同社取締役　管理本部長 2011年３月　イオン株式会社秘書部 2012年３月　当社アジア事業本部　部長 2012年６月　AEON CREDIT HOLDINGS（HONG KONG）CO., LTD.（現　AEON Financial Service（Hong Kong）Co., Ltd.）取締役 2013年６月　AEON CREDIT SERVICE（M）BERHAD 取締役 2014年６月　AEON CREDIT SERVICE（M）BERHAD 代表取締役社長 2019年４月　ACS Servicing（Thailand）Co., Ltd. 代表取締役会長 2019年６月　AEON THANA SINSAP（THAILAND）PCL. 代表取締役社長 2019年12月　AEON SPECIALIZED BANK（CAMBODIA）PLC 代表取締役会長 2020年５月　当社代表取締役社長（現） イオンクレジットサービス株式会社取締役 2020年６月　AEON THANA SINSAP（THAILAND）PCL. 取締役 2022年５月　イオンクレジットサービス株式会社代表取締役社長（現） 2022年６月　株式会社イオン銀行取締役（現）	（注）６	3,469

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役兼常務執行役員 海外事業担当	玉井　貢	1962年７月５日生	1999年７月　当社入社 2006年５月　当社取締役　財務経理統括部長 2007年４月　当社取締役　財務経理本部長 2010年３月　当社取締役　関連企業統括部長 2011年５月　当社執行役員　関連企業統括部　関連企業管理部長 2012年３月　イオン株式会社　グループ経営管理責任者補佐 2012年８月　イオンモール株式会社　管理本部長 2013年４月　同社　アセアン本部長 2013年５月　同社取締役　アセアン本部長 2019年４月　同社常務取締役　アセアン本部長兼デジタル推進部長 2021年４月　同社取締役 2021年４月　当社常務執行役員　海外事業担当 2021年５月　当社取締役兼常務執行役員　海外事業担当 2021年６月　AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 代表取締役会長（現） 2021年６月　AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役（現） 2021年９月　当社取締役兼常務執行役員　海外事業担当兼海外事業本部長 2022年１月　ACS Trading Vietnam Co., Ltd.出資者会会長（現） 2022年３月　当社取締役兼常務執行役員　海外事業担当（現）	（注）６	2,856
取締役兼常務執行役員 グループ経営企画担当	木坂　有朗	1974年11月26日生	1997年４月　当社入社 2003年７月　AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 営業本部　営業推進部長 2006年９月　同社　業務推進本部　副部長 2007年12月　AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD クレジットカード事業統括部長 2011年３月　同社　クレジットカード事業統括部長兼新規事業開発部長 2012年６月　当社　ミャンマー駐在員事務所長 2012年11月　AEON MICROFINANCE(MYANMAR)COMPANY LIMITED　代表取締役社長 2019年６月　AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取締役社長 2021年５月　当社取締役兼常務執行役員　グループ経営企画担当 2021年９月　当社取締役兼常務執行役員　グループ経営企画担当兼グループ事業推進担当兼保険事業担当 2021年９月　イオン保険サービス株式会社取締役 2021年９月　イオン・アリアンツ生命保険株式会社取締役 2022年５月　当社取締役兼常務執行役員　グループ経営企画担当（現） 2022年５月　イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役	（注）６	1,715

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役兼常務執行役員 グループ経営管理担当	三藤　智之	1964年８月28日生	1987年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 1994年４月　同行資本市場部部長代理 1998年11月　同行企画部調査役 1999年４月　三和インターナショナルplc（ロンドン）　ストラクチャードファイナンス部ヴァイス・プレジデント 2001年９月　同行総合資金部調査役 2005年２月　リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店投資銀行本部シニア・ヴァイス・プレジデント兼資本市場部長 2006年６月　イオン総合金融準備株式会社（現　株式会社イオン銀行）市場資金グループリーダー 2007年10月　同行執行役員　市場資金部長 2010年６月　同行取締役兼執行役員　市場資金部長 2012年11月　同行取締役兼執行役員　アセットマネジメント部長 2014年４月　同行取締役兼常務執行役員　法人営業部・法人企画部・資産運用部担当 2015年５月　同行取締役兼常務執行役員　CSR・審査・オペレーション改革、業務改革推進担当 2015年10月　同行取締役兼常務執行役員　審査・オペレーション改革、リスク・コンプライアンス担当 2016年４月　同行取締役兼常務執行役員　審査・オペレーション改革、業務改革推進担当 2017年４月　同行取締役兼常務執行役員　事業推進担当 2019年４月　同行取締役 2019年４月　当社リスク管理・コンプライアンス本部長兼リスク管理部長 2019年６月　当社取締役兼上席執行役員　リスク管理・コンプライアンス担当兼リスク管理・コンプライアンス本部長 2019年11月　PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長 2021年４月　当社取締役兼上席執行役員　グループリスクマネジメント担当 2021年５月　当社取締役兼上席執行役員　グループ経営管理担当兼グループリスクマネジメント担当 2021年６月　AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長（現） 2022年５月　当社取締役兼上席執行役員　グループ経営管理担当 2022年５月　当社取締役兼常務執行役員　グループ経営管理担当（現）	（注）６	3,417

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役兼常務執行役員	有馬　一昭	1970年４月２日生	1995年３月　当社入社 2004年８月　当社九州沖縄事業部長 2006年３月　当社九州四国支社長 2008年４月　当社首都圏支社長 2011年４月　イオンモール株式会社開発部長 2012年４月　同社新規事業開発部長 2013年４月　イオンクレジットサービス株式会社執行役員　ネット事業部長 2013年７月　同社執行役員　営業企画部長 2014年４月　同社執行役員　営業企画統括部長 2014年６月　同社執行役員　マーケティング統括部長兼当社マーケティング部長 2015年４月　同社事業推進統括部長 2016年４月　イオン株式会社４シフト推進チーム　統括リーダー 2017年５月　同社提携推進チーム　プロジェクトリーダー 2018年４月　イオンエンターテイメント株式会社代表取締役社長 2022年４月　イオンクレジットサービス株式会社常務執行役員　法人営業担当 2022年５月　イオンマーケティング株式会社取締役 2022年５月　イオンクレジットサービス株式会社取締役兼常務執行役員　法人営業担当 2023年３月　同社取締役兼常務執行役員　リテール営業担当兼法人営業担当兼営業企画本部長（現） 2023年５月　当社取締役兼常務執行役員（現）	（注）６	－
取締役兼常務執行役員	島方　俊哉	1972年５月５日生	2000年12月　当社入社 2006年３月　当社広報課長 2008年９月　当社社長室長 2010年６月　AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役営業本部長 2012年３月　天津永旺小額貸款有限公司董事総経理 2013年10月　永旺信用担保（中国）有限公司董事総経理 2015年４月　ACS Trading Vietnam Co., Ltd.代表取締役社長 2016年６月　イオンクレジットサービス株式会社営業企画部長 2016年10月　同社審査・債権管理統括部長 2017年６月　同社執行役員　与信管理統括部長兼与信リスク管理部長 2018年６月　同社執行役員　与信管理本部　副本部長兼債権管理企画部長 2018年６月　株式会社日本信用情報機構社外取締役（現） 2019年６月　イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員　与信管理本部長 2021年５月　同社取締役兼常務執行役員　経営管理本部長 2022年６月　同社取締役兼常務執行役員　経営管理本部長兼法務・リスク管理統括部長（現） 2023年５月　イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役（現） 2023年５月　当社取締役兼常務執行役員（現）	（注）６	551

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	渡邉　廣之	1958年７月17日生	1982年４月　伊勢甚ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2003年９月　ジャスコ株式会社関東カンパニー管理部長 2006年５月　イオン総合金融準備株式会社（現株式会社イオン銀行）代表取締役 2006年９月　同行取締役 人事総務・広報統括 2008年４月　同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当 2012年６月　同行取締役兼専務執行役員　経営管理本部長 2012年11月　当社取締役 2013年４月　当社取締役　人事総務・法務コンプライアンス担当 2014年４月　当社取締役 株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員　営業本部長 2015年４月　同行代表取締役社長 2016年６月　イオンクレジットサービス株式会社取締役 2017年６月　当社取締役副社長 2018年９月　イオン株式会社執行役人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌 2018年10月　当社取締役（現） 2018年10月　株式会社イオン銀行取締役 2021年５月　イオンディライト株式会社取締役（現） 2022年３月　イオン株式会社執行役副社長人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌（現）	（注）６	12,246

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	中島　好美	1956年12月16日生	1980年４月　安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 1982年２月　AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan入社 1990年12月　ディズニー　ホームビデオ　ジャパン株式会社入社 1992年６月　電通　ワンダーマン　ダイレクト株式会社入社 1995年７月　メアリーケイ・コスメティックス株式会社入社 1997年５月　シティバンクN.A.個人金融本部　バイスプレジデント 2000年６月　ソシエテ　ジェネラル証券会社SGオンライン支社　マーケティング・営業担当シニア・ジェネラル　マネジャー 2002年４月　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc.（日本）　グローバル　トラベラーズチェック＆プリペイドカードサービス担当副社長 2003年９月　同社個人事業部門　マーケティング統括　副社長 2011年８月　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc.（シンガポール）社長 2014年２月　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc.（日本）　個人事業部門アクイジション・マーケティング統括上席副社長 2014年４月　アメリカン・エキスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長　兼任 2016年４月　事業構想大学院大学特任教授（現） 2016年12月　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc.（日本）　個人事業部門アクイジション・マーケティング統括上席副社長兼アメリカン・エキスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長 2017年６月　ヤマハ株式会社社外取締役 当社社外取締役（現） 2018年６月　日本貨物鉄道株式会社社外取締役（現） 2018年９月　株式会社アルバック社外取締役（現） 2021年４月　積水ハウス株式会社社外取締役（現）	（注）６	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
社外取締役	山澤　光太郎	1956年10月８日生	1980年４月　日本銀行入行 1988年11月　同行香港駐在員事務所　次席駐在員 1998年５月　同行大阪支店　営業課長 2000年７月　同行人事局　人事課長 2004年３月　同行函館支店長 2006年７月　株式会社大阪証券取引所　出向 2010年４月　同社取締役常務執行役員 2013年１月　株式会社日本取引所グループ常務執行役　株式会社大阪証券取引所取締役常務執行役員 2014年６月　株式会社日本取引所グループ専務執行役　株式会社大阪証券取引所取締役専務執行役員 2015年４月　株式会社大阪取引所取締役副社長 2017年４月　同社顧問 2017年６月　当社社外監査役 2017年６月　株式会社東京商品取引所　社外取締役 2017年７月　グローリー株式会社　特別顧問 2018年９月　ウイングアーク１ｓｔ株式会社　社外監査役 2019年６月　当社社外取締役（現） 2019年11月　ウイングアーク１ｓｔ株式会社　社外取締役（現） 2020年５月　HiJoJo Partners株式会社　社外取締役（現） 2021年７月　株式会社アグリメディア　常勤監査役 2022年６月　モーニングスター株式会社（現　SBIグローバルアセットマネジメント株式会社）社外取締役（現）	（注）６	―
社外取締役	佐久間　達哉	1956年10月２日生	1983年４月　検事任官　東京、那覇、新潟地方検察庁検事、法務省刑事局付、在米国日本大使館一等書記官等として勤務 1999年９月　法務省人権擁護局調査課長 2003年１月　同省刑事局公安課長 2004年６月　同局刑事課長 2005年12月　東京地方検察庁特別捜査部副部長 2007年１月　同検察庁総務部長 2008年７月　同検察庁特別捜査部長 2010年７月　大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東犯罪防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任 2019年１月　退官 2019年３月　株式会社bitFlyer社外取締役 2019年６月　当社社外取締役（現） 2019年11月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 2022年３月　株式会社パワーエックス社外取締役（現）	（注）６	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	長坂　隆	1957年１月13日生	1979年４月　監査法人中央会計事務所　入所 1981年６月　公認会計士登録 1990年９月　中央監査法人　社員 1998年７月　同法人　代表社員 2005年５月　中央青山監査法人　監査部長 2007年８月　新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事 2010年８月　同法人　シニアパートナー 2019年６月　長坂隆公認会計士事務所　代表（現） 株式会社コンテック社外取締役 特種東海製紙株式会社社外監査役 2020年１月　パーク２４株式会社社外取締役 2020年５月　当社社外取締役（現） 2022年６月　特種東海製紙株式会社社外取締役（現） 2022年11月　パーク24株式会社社外取締役監査等委員（現）	（注）６	－
社外監査役	渡部　まき	1965年９月７日生	1988年４月　ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 1992年７月　同社兵庫経理課 1993年11月　同社経理部主計課 2010年３月　同社経理部長 2013年５月　イオン北海道株式会社監査役 2013年８月　イオン株式会社連結経理部長 2017年５月　株式会社メガスポーツ監査役 2017年５月　イオンモール株式会社監査役 2018年５月　同社常勤監査役（社外監査役） 2023年５月　当社社外監査役（現）	（注）７	－
社外監査役	大谷　剛	1955年７月30日生	1980年４月　山之内製薬株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社 1997年８月　同社シャクリー事業本部長代理 同社米国シャクリーコーポレーション（米国子会社）社外取締役 2001年８月　同社広報部IR担当次長 2003年６月　同社欧米部欧州事業担当部長 2005年10月　同社欧州統括会社（在英国）出向　内部監査部門長 2009年４月　同社監査部長 2013年６月　同社常勤監査役 2016年６月　当社社外監査役（現） 2023年２月　一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会代表理事（現）	（注）４	－
社外監査役	余語　裕子	1957年４月23日生	1982年４月　モルガン銀行（現　JP Morgan）東京支店入行 1993年１月　ジェー・ピー・モルガン証券グローバル・マーケット部　バイス・プレジデント 1996年１月　スコットランド開発庁企業誘致局日本オフィス　カントリー・マネージャー 2002年４月　トロント・ドミニオン証券東京支店　バイス・プレジデント　管理本部長　内部統括管理者 2005年11月　エービーエヌ・アムロ証券　人事部長 2008年９月　フィデリティ投信株式会社　人事部長 フィデリティ・ホールディング会社代表執行役 2016年６月　フィデリティ投信株式会社　執行役員人事部長 2019年６月　当社社外監査役（現） 2022年３月　株式会社ヘリオス社外取締役（現）	（注）５	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	藤本　隆史	1965年３月23日生	1987年４月　警察庁入庁 2011年10月　香川県警察本部長 2014年１月　警視庁生活安全部長 2015年８月　警察庁長官官房人事課長 2017年４月　警察庁長官官房首席監察官 2018年９月　警察庁長官官房総括審議官 2020年１月　大阪府警察本部長 2021年１月　警察庁刑事局長 2022年５月　イオン株式会社顧問（現） 2022年５月　株式会社ダイエー監査役 2022年５月　イオンクレジットサービス株式会社監査役（現） 2023年５月　イオンリテール株式会社監査役（現） 2023年５月　イオンディライト株式会社監査役（現） 2023年５月　当社監査役（現）	（注）７	－
計					24,554

（注）１．取締役のうち、中島　好美、山澤　光太郎、佐久間　達哉及び長坂　隆は社外取締役であります。
２．監査役のうち、渡部　まき、大谷　剛及び余語　裕子は社外監査役であります。
３．所有株式数は役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であります。
４．2020年５月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
５．2021年５月21日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
６．2023年５月24日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
７．2023年５月24日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。

②社外役員の状況

当社では、社外取締役４名、社外監査役３名を選任しており、社外役員の独立性に関する基準を以下の通り定めており、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

１．（１）当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間において当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと

（２）その就任の前10年内のいずれかの時において当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）にあっては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間において当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと

２．（１）当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと

（２）当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと

３．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等ではないこと

４．当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと

５．当社から多額（注4）の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと

６．当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと

７．次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと

Ａ.上記１～６に該当する者

Ｂ.当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等

（注1）「主要子会社」：AFSコーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社

（注2）「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は営業収益）の１％以上を基準に判定

（注3）「法人等」：法人以外の団体も含む

（注4）「多額」：過去３年平均で、年間1,000万円以上

（注5）「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す

（注6）「近親者」：配偶者または二親等内の親族

また、当社の社外取締役及び社外監査役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

・社外取締役　中島好美氏は、事業構想大学院大学の特任教授、日本貨物鉄道株式会社の社外取締役、株式会社アルバックの社外取締役、積水ハウス株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社の間に記載すべき特別の関係はありません。

・社外取締役　山澤光太郎氏は、ウイングアーク１ｓｔ株式会社の社外取締役、HiJoJo Partners株式会社の社外取締役、モーニングスター株式会社（現　SBIグローバルアセットマネジメント株式会社）の社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社の間に記載すべき特別の関係はありません。

・社外取締役　佐久間　達哉氏は、株式会社パワーエックスの社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社の間に記載すべき特別の関係はありません。

・社外取締役　長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所の代表、特種東海製紙株式会社の社外取締役、パーク２４株式会社の社外取締役監査等委員を兼任しております。なお、これらの会社と当社の間に記載すべき特別の関係はありません。

・社外監査役　大谷　剛氏は、一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会の代表理事を兼任しております。なお、一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会は、コーポレートガバナンスを担う次世代人材育成のための研修カリキュラムを開発、提供しており、当社グループでは役員及び執行役員の研修を実施しております。

・社外監査役　余語　裕子氏は、株式会社ヘリオスの社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社の間に記載すべき特別の関係はありません。

・上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社の間に特別の利害関係はありません。

・当社は、社外取締役の中島好美氏、山澤光太郎氏、佐久間達哉氏及び長坂隆氏並びに社外監査役の大谷剛氏及び余語裕子氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互の連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、それぞれの豊富な経験・見識に基づき、助言・提言を行うとともに、経営資源の有効活用及びリスクテイクの適切性等の観点から業務執行の監督を行っております。社外監査役は、取締役会において、経営判断原則に基づき、業務執行の監督状況及び意思決定について監査を行っております。社外取締役と社外監査役は、内部監査部門による監査結果を含む取締役会議案の内容について事前に説明を受けております。また、社外取締役は、会計監査人との面談を行うとともに、監査結果の報告を受けております。

（３）【監査の状況】

①監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、会計監査人、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。これらの活動を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

・当社の監査役は４名であり、常勤の監査役１名（社外監査役）と非常勤の監査役３名（うち社外監査役２名）で構成しております。2023年５月24日定時株主総会において選任されました渡部まき常勤監査役は、経理部門責任者の経歴を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役は、取締役会以外に経営会議、内部統制推進委員会、ディスクロージャー委員会、サステナビリティ委員会、DX委員会、戦略会議、国内社長会、海外社長会等の重要な会議への出席及び会議議事録の監査、決裁伺書・契約書の監査に加え、内部監査部門より国内外子会社の監査結果及び本部監査の状況について報告を受けるとともに、リスク管理・コンプライアンス部門より内部通報及び事故の状況等について、毎月報告を受けております。また、新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴い、現地往査を再開するとともに、WEB会議システムも活用し、国内外子会社社長及び経営管理部門を中心に各コーポレート部門の責任者との面談を実施しております。会計監査人とは必要に応じて会合を行うとともに、会計監査人と経営管理部門による四半期毎の決算事前及び事後ミーティングに出席し、決算上の論点及び対応結果について確認し、監査役会へ報告しております。なお、国内子会社の常勤監査役とは定期的に会合を行い、意見・情報交換を行っております。
・非常勤監査役は、常勤監査役の監査活動結果について監査役会にて報告を受けるとともに、毎月2回程度、監査活動の状況について報告を受けております。また、重要な会議の資料については会議終了後に電子的手続により配信を受けております。さらに、海外子会社への現地往査を行い、社長及び経営管理部門を中心に各コーポレート部門の責任者との面談を実施しております。
なお、大谷剛監査役は、取引等審査委員会に陪席し、当社の支配株主との重要な取引または行為に関する審議状況を確認しております。

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

・監査役会は原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。2022年度は監査役会を合計19回開催し、１回あたりの所要時間２時間53分でした。高橋誠常勤監査役は全13回、大谷剛監査役は全19回、余語裕子監査役は18回、福田真監査役は全13回に出席しております。高橋誠常勤監査役及び福田真監査役は、2022年５月23日開催の定時株主総会にて監査役に選任され、それ以降の全ての監査役会に出席しております。なお、高橋誠常勤監査役、福田真監査役は、2023年５月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしております。
・監査役会の主な決議事項は、監査役監査方針・監査計画・重点監査項目、会計監査人の報酬等に関する同意、会計監査人の再任の適否、監査役監査基準の改定、監査役の監査報告書、監査役選任議案に関する同意、等であります。
・監査役会の主な報告事項は、代表取締役社長を含む業務執行取締役、執行役員、及び子会社社長等との意見・情報交換、内部監査部門の監査状況報告、常勤監査役による月次監査活動報告等であります。なお、業務執行取締役、執行役員、子会社社長等との面談には、社外取締役にも陪席をお願いしております。
・なお、「事業の状況」に記載のとおり、当社子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社が２０２２年4月１５日に関東経済産業局より割賦販売法に基づく業務改善命令を受けたことに伴い、監査役会は、同社社長及び監査役と再発防止策・法令遵守体制の構築に向けた取組みについて意見交換を行い、監査役間の連携強化を通じてグループガバナンスの実効性確保に努めております。
・監査役会では計８回会計監査人とは報告及び意見交換を行っており、主な内容は、期首に監査方針・監査計画及び監査報酬について説明を受けるとともに、四半期レビュー及び期末監査結果について報告を受けております。報告を受ける際には、内部監査部門も同席し、三様監査として監査結果の共有、意見交換を行っております。なお、経営管理部門も同席し、情報共有を図っております。また、会計監査人とは監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）である貸倒引当金の見積りの妥当性、開発中のソフトウェアの資産の評価、関係会社株式の評価について、定期的に監査状況の報告を受けております。

②内部監査の状況

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。当社内部監査部門は、当社各部門・国内及び海外子会社に対する実地監査及びモニタリングを実施し、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証、改善提言や助言を行うことにより監査対象部門・子会社の自律的な改善を促す活動を行っております。

また、当社内部監査部門は、国内・海外の子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや、定期的に開催する国内・海外の内部監査責任者会議を通じて、子会社内部監査部門の品質向上を図るとともに、各社の内部監査機能の有効性を検証しております。

なお、当社内部監査部門は、当社監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会及び監査役会に監査内容を報告しております。

③会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ．継続監査期間

26年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員：奥津　佳樹、山﨑　健介

（注）継続監査年数については、全員７年以内のため記載を省略しております。

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　17名　　　　　その他　23名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、特に海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること、監査報酬等を考慮しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価について、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、①監査法人の品質管理、②監査チーム、③監査報酬等、④監査役とのコミュニケーション、⑤経営者等との関係、⑥グループ監査、⑦不正リスクの７項目に関する評価基準を策定しております。本基準に基づき、会計監査人より監査計画、職務執行体制、職務執行状況、外部機関による評価の結果（日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の概要）等に関する報告を求めるとともに、経営管理部門及び内部監査部門より会計監査人について意見を求め、総合的に評価を行っております。

④監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	144	5	149	5
連結子会社	296	44	339	24
計	440	50	488	30

当社における非監査業務の内容は以下のとおりであります。

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等であります。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の親会社であるイオン株式会社向け連結パッケージ監査等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等であります。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム導入に係るプロジェクト管理業務等であります。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に属する組織に対する報酬（ａ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	2	－	17
連結子会社	157	27	178	24
計	157	29	178	41

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を勘案のうえ決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、経営管理部門等の社内関係部署からの報告や資料、及び会計監査人より説明を受けた監査計画の内容に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積もりの算出根拠や算出内容について、前年度の監査実施状況とも比較、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条の同意をいたしております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

ａ 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。

ｂ 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

ⅰ「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しております。なお関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しております。

ⅱ「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績及び個人別評価に基づき０%から200%の範囲で変動幅を設けております。

業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成しております。

（ａ）全社業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結及び会社業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定しております。

（ｂ）個人別業績報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しております。

ⅲ「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しております。

ｃ 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となっております。

ｄ 取締役の報酬限度額は、2015年６月24日開催の第34期定時株主総会において年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。当該決議に係る役員の員数は13名（うち社外取締役４名）であります。また、2022年５月23日開催の第41期定時株主総会において取締役の報酬額の総額における社外取締役の報酬額を年額50百万円以内から年額１億円以内と決議いただいております。当該決議に係る役員の員数は10名（うち社外取締役４名）であります。なお、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の総数は、2007年５月15日開催の第26期定時株主総会において200個（当社普通株式20,000株）を１年間の上限と決議いただいており、2023年５月24日開催の第42期定時株主総会において新株予約権の総数、１年間の上限を200個から400個（当社普通株式40,000株）に改定することを決議しております。当該決議に係る役員の員数は12名（うち社外取締役４名）であります。

ｅ 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長藤田健二であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、2022年５月10日及び2022年５月31日取締役会決議に基づき、各取締役の個別報酬額（金銭部分）に関する部分となります。委任する理由は、代表取締役社長は各取締役の業務内容全般を把握しており、評価を適切に行えると判断したからです。委任を受けた代表取締役社長は、取締役会の再委任の条件に従い、指名・報酬諮問委員会の意見を聞いて決定しなければならないこととされております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。業績報酬については、当社の業績及び各役員毎の個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを反映して決定します。

平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しております。

●取締役の役位ごとの種類別報酬割合

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ株式報酬型ストックオプション	
役付取締役	100%～50%	０%～35%	０%～15%	100%
取締役	100%～56%	０%～37%	０%～7%	
社外取締役	100%	０%	０%	

(注)　この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合がどのように上下するのかを示したものです。支給実績を基に算出しております。

＜取締役会の活動内容＞

当該事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

・2022年５月10日：取締役の個人別の報酬等（金銭部分）の決定を代表取締役社長に委任する件
　＜委任する権限の内容及び裁量の範囲＞
　①2022年５月下旬支給予定の2021年度業績報酬
・2022年５月31日：取締役の個人別の報酬等（金銭部分）の決定を代表取締役社長に委任する件
　＜委任する権限の内容及び裁量の範囲＞
　①2022年６月から2023年５月までの基本報酬および業績報酬規定額
　②2023年５月下旬支給予定の2022年度業績報酬

・2022年５月31日：第15回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行（割当）の件
・2022年６月24日：第16回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行および関連規則の改定の件

＜指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容＞

指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役及び執行役員の選任、解任、人材育成その他人事に関する事項ならびに報酬に関する事項について審議し、取締役会に意見を述べることができるとしております。

当該年度の役員報酬については、以下の通り審議・報告しました。

・2022年４月５日：役員報酬の決定手順について
・2022年５月10日：取締役兼執行役員および執行役員の業績報酬の件
　取締役の個人別の報酬等（金銭部分）の決定を代表取締役社長に委任する件
・2022年５月26日：第15新株予約権（株式報酬型SOP）の付与数決定の件
　第16回新株予約権（株式報酬型SOP）の発行の件
　取締役および執行役員の報酬の件
　取締役の個人別の報酬等（金銭部分）の決定を代表取締役社長に委任する件
・2022年６月20日：第16回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行および関連規則の改定の件
・2023年１月23日：株式報酬型ストックオプション制度の改定の件

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	業績報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	188	119	13	55	―	13	6
監査役(社外監査役を除く。)	―	―	―	―	―	―	―
社外役員	82	82	―	―	―	―	8

(注) １．上表には、2022年５月23日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。
２．非金銭報酬等の内容は、当社の新株予約権（ストックオプション）であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社の直近事業年度に係る貸借対照表に計上されている有価証券は、保有目的が純投資目的以外となります。純投資目的以外の保有株式は、政策保有株式、ならびに子会社・関連会社の株式です。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、小売業発の金融機関として取引関係の維持、個別の取引状況等の事業合理性と経済合理性を総合的に勘案し、保有意義があると認める場合を除き、保有しないことを基本方針とします。

当社が保有するすべての政策保有株式の保有の可否について、事業合理性と経済合理性を総合的に確認しております。事業合理性については、個社別に取引関係強化や協業の状況及び新規取組等の事業シナジーを、経済合理性については、株式時価や業務収益などから算出する総合リターンが、株式保有年数に応じたWACC複利等を上回る水準かどうかを検証しております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに業務提携等のモニタリングを実施するとともに、株価変動や業務収益などの経済合理性を勘案の上、政策保有株式の保有意義について年１回検討を行っております。結果、保有意義が乏しいと判断される株式については市場への影響等を勘案しつつ売却を検討します。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	13	1,126
非上場株式以外の株式	14	5,387

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	103	関係強化、当社事業における与信判断の高度化等を目的とした、政策的な株式購入
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
イオン北海道㈱	1,272,000	1,272,000	営業等の取引関係強化、加盟店としてのクレジットカード取引、電子マネー（WAON）取引による収益拡大、リース事業等での取引拡大。累積配当ならびに業務上の利益のため	無
	1,085	1,489		
イオンモール㈱	528,000	528,000	営業等の取引関係強化、加盟店としてのクレジットカード取引、電子マネー（WAON）取引による収益拡大、リース事業等での取引拡大。累積配当ならびに業務上の利益のため	無
	938	851		
イオン九州㈱	328,350	328,350	営業等の取引関係強化、加盟店としてのクレジットカード取引、電子マネー（WAON）取引による収益拡大、リース事業等での取引拡大。累積配当ならびに業務上の利益のため	無
	741	698		
イオンディライト㈱	195,000	195,000	営業等の取引関係強化、加盟店としての電子マネー（WAON）取引による収益拡大、リース事業等での取引拡大。累積配当ならびに業務上の利益のため	無
	579	579		
ミニストップ㈱	403,753	403,753	営業等の取引関係強化、加盟店としてのクレジットカード取引、電子マネー（WAON）取引による収益拡大、リース事業等での取引拡大。累積配当ならびに業務上の利益のため	無
	561	580		
㈱フジ（前事業年度はマックスバリュ西日本㈱）（注）２	235,558	235,558	営業等の取引関係強化、加盟店としてのクレジットカード取引、電子マネー（WAON）取引による収益拡大。累積配当ならびに業務上の利益のため	有
	418	742		
ＤＣＭホールディングス㈱	315,638	315,638	営業等の取引関係強化、加盟店としてのクレジットカード取引等による収益拡大。累積配当ならびに業務上の利益のため	無
	362	351		
㈱イオンファンタジー	114,998	114,998	営業等の取引関係強化、加盟店としての電子マネー（WAON）取引による収益拡大、リース事業等での取引拡大。累積配当ならびに業務上の利益のため	無
	316	226		
㈱ジーフット	670,000	670,000	営業等の取引関係強化、加盟店としてのクレジットカード取引、電子マネー（WAON）取引による収益拡大、リース事業等での取引拡大。累積配当ならびに業務上の利益のため	無
	191	201		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
ワタミ㈱	100,000	100,000	営業等の取引関係強化、加盟店としてのクレジットカード取引、提携カード発行等による収益拡大。累積配当ならびに業務上の利益のため	無
	90	93		
㈱コックス	485,255	485,255	営業等の取引関係強化、加盟店としてのクレジットカード取引、電子マネー（ＷＡＯＮ）取引による収益拡大。累積配当ならびに業務上の利益のため	有
	74	54		
㈱千葉銀行	15,000	15,000	ＡＴＭ提携を中心とした営業等の取引関係強化。累積配当ならびに業務上の利益のため	有
	14	10		
㈱百五銀行	22,000	22,000	ＡＴＭ提携を中心とした営業等の取引関係強化。累積配当ならびに業務上の利益のため	有
	9	7		
㈱三十三フィナンシャルグループ	2,500	2,500	ＡＴＭ提携を中心とした営業等の取引関係強化。累積配当ならびに業務上の利益のため	有
	4	3		

（注）１．2022年度における政策保有株式の保有意義については、当社の政策保有方針に則り、保有先企業との取引状況並びに業務提携等のモニタリングを実施するとともに、株価変動や業務収益などを検証し、事業合理性と経済合理性を総合的に勘案し、確認いたしました。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

２．㈱フジは、2022年３月１日付で、マックスバリュ西日本㈱と株式交換しております。これに伴い、マックスバリュ西日本㈱の普通株式１株に対して、㈱フジの普通株式１株が割当交付されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）の連結財務諸表及び事業年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年２月28日)	当連結会計年度 (2023年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	738,782	842,615
コールローン	8,864	10,373
割賦売掛金	1,566,284	1,769,588
リース債権及びリース投資資産	12,585	11,951
営業貸付金	※3,※5,※7 772,604	※3,※5,※7 845,262
銀行業における貸出金	※5,※8 2,110,010	※5,※8 2,160,775
銀行業における有価証券	※3 536,221	※3 460,545
保険業における有価証券	49,397	18,134
買入金銭債権	27,028	22,534
金銭の信託	111,015	123,894
その他	170,924	※1 200,590
貸倒引当金	△124,549	△127,445
流動資産合計	5,979,170	6,338,823
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,648	9,555
工具、器具及び備品（純額）	25,331	21,980
建設仮勘定	109	222
その他（純額）	230	167
有形固定資産合計	※6 34,320	※6 31,925
無形固定資産		
のれん	14,924	13,191
ソフトウエア	107,732	113,906
その他	4,344	3,942
無形固定資産合計	127,001	131,040
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 12,989	※2 17,959
繰延税金資産	39,021	37,544
差入保証金	※3 50,438	※3 50,741
その他	34,928	50,763
投資その他の資産合計	137,377	157,008
固定資産合計	298,699	319,974
繰延資産		
社債発行費	716	670
繰延資産合計	716	670
資産合計	6,278,586	6,659,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年２月28日)	当連結会計年度 (2023年２月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	225,236	255,662
銀行業における預金	4,178,544	4,397,953
短期借入金	※3 204,074	※3 221,934
１年内返済予定の長期借入金	※3 90,214	※3 117,858
１年内償還予定の社債	63,410	85,237
コマーシャル・ペーパー	85,000	75,000
賞与引当金	4,086	4,365
ポイント引当金	7,129	798
その他の引当金	200	190
その他	194,349	※1 185,509
流動負債合計	5,052,244	5,344,510
固定負債		
保険契約準備金	64,367	54,338
社債	277,250	264,826
長期借入金	※3 335,933	※3 417,238
退職給付に係る負債	2,271	2,151
利息返還損失引当金	6,476	4,822
その他の引当金	460	232
繰延税金負債	1,273	1,286
その他	29,252	28,928
固定負債合計	717,286	773,824
負債合計	5,769,530	6,118,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	119,990	120,270
利益剰余金	258,525	278,172
自己株式	△442	△390
株主資本合計	423,771	443,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,549	△27,661
繰延ヘッジ損益	△1,628	120
為替換算調整勘定	4,852	18,738
退職給付に係る調整累計額	△222	△147
その他の包括利益累計額合計	450	△8,950
新株予約権	33	13
非支配株主持分	84,799	106,319
純資産合計	509,055	541,133
負債純資産合計	6,278,586	6,659,468

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年３月１日 至　2022年２月28日)	当連結会計年度 (自　2022年３月１日 至　2023年２月28日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	131,779	112,416
個別信用購入あっせん収益	42,662	48,450
融資収益	128,421	137,960
償却債権取立益	11,920	16,116
金融収益		
銀行業における貸出金利息	22,878	24,371
銀行業における有価証券利息配当金	4,866	3,162
コールローン利息	29	204
受取利息	773	875
その他の金融収益	5,135	5,789
金融収益合計	33,684	34,403
保険収益		
責任準備金戻入額	22,271	10,029
その他の保険収益	6,918	3,175
保険収益合計	29,189	13,205
役務取引等収益	60,991	62,178
その他	32,007	27,036
営業収益合計	470,657	※1 451,767
営業費用		
金融費用		
支払利息	16,596	18,953
銀行業における預金利息	1,864	2,397
その他の金融費用	2,972	2,210
金融費用合計	21,433	23,562
保険費用		
保険金等支払金	28,045	11,191
その他の保険費用	146	1,737
保険費用合計	28,192	12,928
役務取引等費用	11,462	11,345
販売費及び一般管理費	※2 347,766	※2 342,034
その他	2,949	3,035
営業費用合計	411,804	392,907
営業利益	58,852	58,859
営業外収益		
受取配当金	202	108
投資事業組合運用益	361	309
為替差益	－	1,245
補助金収入	493	117
受取補償金	－	734
その他	183	185
営業外収益合計	1,240	2,700
営業外費用		
持分法による投資損失	26	－
投資有価証券評価損	54	9
為替差損	46	－
債権売却損	10	－
雑損失	10	3
営業外費用合計	149	13
経常利益	59,944	61,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年３月１日 至　2022年２月28日)	当連結会計年度 (自　2022年３月１日 至　2023年２月28日)
特別利益		
固定資産売却益	21	10
投資有価証券売却益	436	―
退職給付制度終了益	239	―
雇用調整助成金	8	―
新株予約権戻入益	―	3
特別利益合計	705	14
特別損失		
固定資産処分損	※３ 574	※３ 478
減損損失	202	777
子会社清算損	53	149
経営統合費用	―	84
システム移行関連費	―	245
新型感染症対応による損失	48	24
その他	25	1
特別損失合計	903	1,760
税金等調整前当期純利益	59,745	59,801
法人税、住民税及び事業税	13,068	12,931
法人税等調整額	5,630	3,246
法人税等合計	18,698	16,177
当期純利益	41,047	43,623
非支配株主に帰属する当期純利益	10,834	12,945
親会社株主に帰属する当期純利益	30,212	30,677

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2021年３月１日 至　2022年２月28日)	当連結会計年度 (自　2022年３月１日 至　2023年２月28日)
当期純利益	41,047	43,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,757	△24,837
繰延ヘッジ損益	3,946	3,108
為替換算調整勘定	8,226	24,041
退職給付に係る調整額	130	75
その他の包括利益合計	※ 6,545	※ 2,387
包括利益	47,593	46,011
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	31,969	21,277
非支配株主に係る包括利益	15,623	24,734

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	120,145	237,385	△460	402,768
当期変動額					
剰余金の配当			△9,064		△9,064
親会社株主に帰属する当期純利益			30,212		30,212
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△7	18	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△155			△155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△155	21,140	17	21,003
当期末残高	45,698	119,990	258,525	△442	423,771

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,283	△3,902	△334	△352	△1,306	43	73,162	474,667
当期変動額								
剰余金の配当								△9,064
親会社株主に帰属する当期純利益								30,212
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							155	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,833	2,273	5,186	130	1,756	△10	11,482	13,228
当期変動額合計	△5,833	2,273	5,186	130	1,756	△10	11,637	34,387
当期末残高	△2,549	△1,628	4,852	△222	450	33	84,799	509,055

当連結会計年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	119,990	258,525	△442	423,771
当期変動額					
剰余金の配当			△11,007		△11,007
親会社株主に帰属する当期純利益			30,677		30,677
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△22	52	29
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		280			280
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	280	19,646	52	19,979
当期末残高	45,698	120,270	278,172	△390	443,750

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△2,549	△1,628	4,852	△222	450	33	84,799	509,055
当期変動額								
剰余金の配当								△11,007
親会社株主に帰属する当期純利益								30,677
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								29
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△280	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,111	1,749	13,886	75	△9,400	△19	21,799	12,379
当期変動額合計	△25,111	1,749	13,886	75	△9,400	△19	21,519	32,078
当期末残高	△27,661	120	18,738	△147	△8,950	13	106,319	541,133

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年３月１日 至　2022年２月28日)	当連結会計年度 (自　2022年３月１日 至　2023年２月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,745	59,801
減価償却費	30,561	30,364
のれん償却額	1,873	1,734
持分法による投資損益（△は益）	26	△19
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10,602	△4,029
賞与引当金の増減額（△は減少）	484	91
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,959	140
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△13,556	△6,330
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	769	△1,653
その他の引当金の増減額（△は減少）	△77	△224
金融収益	△33,684	△34,403
金融費用	21,433	23,562
受取配当金	△202	△108
固定資産処分損益（△は益）	552	468
子会社清算損益（△は益）	53	149
営業貸付金の増減額（△は増加）	18,031	△39,503
銀行業における貸出金の増減額（△は増加）	△111,630	△50,764
割賦売掛金の増減額（△は増加）	△30,412	△167,235
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△300	633
預金の純増減（△）	159,878	219,409
仕入債務の増減額（△は減少）	△44,964	30,020
借用金の純増減（△）	△8,626	76,207
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△599	2,851
預け金（預入期間三ヶ月超）の純増（△）減	△710	1,095
コールローン等の純増（△）減	25,749	2,984
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	―	△10,000
普通社債発行及び償還による増減（△）	33,071	5,147
保険契約準備金の増減額（△は減少）	△22,271	△10,029
セール・アンド・リースバックによる収入	929	103
資金運用による収入	33,988	33,342
資金調達による支出	△21,711	△23,361
その他	9,226	△29,576
小計	95,068	110,864
利息及び配当金の受取額	202	108
法人税等の支払額	△21,519	△10,950
法人税等の還付額	2,535	5,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,287	105,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2021年３月１日 至　2022年２月28日)	当連結会計年度 (自　2022年３月１日 至　2023年２月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△518,990	△617,966
有価証券の売却による収入	248,186	130,479
有価証券の償還による収入	283,851	546,185
金銭の信託の増加による支出	△28,450	△23,628
金銭の信託の減少による収入	10,823	10,578
有形固定資産の取得による支出	△4,101	△5,122
有形固定資産の売却による収入	76	12
無形固定資産の取得による支出	△24,961	△28,749
無形固定資産の売却による収入	3	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,562	11,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△9,064	△11,007
非支配株主からの払込みによる収入	－	2,040
非支配株主への配当金の支払額	△4,443	△5,174
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△416
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,508	△14,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,674	4,688
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	30,890	107,064
現金及び現金同等物の期首残高	666,738	697,628
現金及び現金同等物の期末残高	※ 697,628	※ 804,693

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

（1） 連結子会社　31社

主要な連結子会社名は、「第1　企業の概況　4　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

連結の範囲から除外された会社　1社

(清算結了による減少)

AEON MICRO FINANCE （TIANJIN） CO.,LTD.

（2） 非連結子会社

会社名

AEON ASSET MANAGEMENT （THAILAND） CO., LTD.

ACS DIGITAL BERHAD

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（3） 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

（1） 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

（2） 持分法適用の関連会社　1社

FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS(TIANJIN) CO.,LTD.

（3） 持分法非適用の非連結子会社

会社名

AEON ASSET MANAGEMENT （THAILAND） CO., LTD.

ACS DIGITAL BERHAD

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（4） 持分法非適用の関連会社

会社名

Rabbit Cash Company Limited

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

ＡＦＳコーポレーション株式会社

株式会社イオン銀行　他16社

(注)上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3カ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえで連結しております。

4．会計方針に関する事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している責任準備金対応債券を含む）に係るリスク管理の概要は、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。

また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

なお、小区分は次のとおり設定しております。

・円建年金負債契約

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	２年～20年
工具、器具及び備品	２年～15年
その他	２年～20年

②無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④使用権資産

一部の海外子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

（5）繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

（6）貸倒引当金の計上基準

貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

また、一部の海外子会社では国際財務報告基準（IFRS）９号を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。なお、銀行業を営む国内連結子会社は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 2020年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

（7）賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

（8）ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

（9）利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年以内）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(11) 収益及び費用の計上基準

①顧客との契約により生じる収益

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、クレジットカード業務、電子マネー業務、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束した財又はサービスを顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

②包括信用購入あっせん

（イ）加盟店手数料

一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

（ロ）顧客手数料

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

③貸出金利息

（イ）銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

（ロ）クレジット事業における貸出金利息

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(13) リース取引の処理方法

一部の国内連結子会社は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

③ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(18) 責任準備金の積立方法

保険契約準備金の大宗を占める責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第１項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第４条第２項第４号）に記載された方法に従って計算し積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。

①　標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号）

②　標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第１項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第１項第３号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(19) 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準

①保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

②保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

③再保険収入及び再保険料

保険料等収入の内、再保険収入は、主として再保険金であり、再保険契約に基づき受取事由が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。また、保険金等支払金の内、再保険料は再保険契約に基づき支払義務が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金
（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	124,549	127,445

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　4．会計方針に関する事項　(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定
国内子会社における営業債権について商品種類や返済状況等に基づく債権区分毎に、過去に有していた営業債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。
また、予想信用損失に基づく減損モデルを適用している一部の海外子会社の将来予測においては、過去の貸倒実績とマクロ経済指標等の相関関係及びその見通しに関する仮定を含んでおります。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
各国の経済環境等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理
（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウエア	107,732	113,906

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
当社グループが営むリテール金融サービスは、多数の個人との取引を基礎に多量のデータ処理が必要であり、外部環境の変化への対応も踏まえ、基幹システムの更新など重要なシステム投資が行われております。
うち、国内クレジットカード業務に供する予定で開発中の次期基幹システムの当期末残高は59,754百万円（前期末残高は50,286百万円）であり「ソフトウエア」残高の52%（前期末は46%）を占めております。
当社グループは、ソフトウエアのうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては投資回収計画や利用状況等に係る連結決算日時点での入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その判断の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降に減損処理が必要となる可能性があります。
なお、上述した開発中の次期基幹システム（ソフトウエア）については、直近の開発状況をモニタリングした結果、減損処理すべき状況にはないと判断しています。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

（１）ポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき顧客に付与するポイントについて、当社の連結子会社であるイオン銀行が当該他社に支払うポイント相当額を従来は販売費及び一般管理費の広告宣伝費として計上しておりましたが、第三者のために回収する額として、包括信用購入あっせん収益から控除する方法に変更しております。

（２）加盟店に支払われる対価

当社の連結子会社であるイオンクレジットサービスから加盟店へクレジットカードの利用に応じて支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費の広告宣伝費として処理する方法によっておりましたが、包括信用購入あっせん収益から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の営業収益及び販売費及び一般管理費がそれぞれ37,401百万円減少しております。また、ポイント引当金が262百万円減少し、流動負債のその他が同額増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当社グループのポイント制度変更により、今後ポイント引当金への繰入はありません。

なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第７-４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

当社及び国内連結子会社

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日　企業会計基準委員会）

（１）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第31号）の2021年６月17日の改正は、2019年７月４日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね１年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（２）適用予定日

2024年２月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日　企業会計基準委員会）
・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　2022年10月28日　企業会計基準委員会）
・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日　企業会計基準委員会）

（１）概要

2018年２月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の２つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

・　税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
・　グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

（２）適用予定日

2026年２月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（連結子会社の吸収合併について）

当社は、2022年10月４日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社（以下、イオンクレジットサービス）を吸収合併することを決議し、2022年12月１日付で合併契約を締結いたしました。

１．合併の目的

当社グループは、中期経営計画において、「第二の創業：バリューチェーンの革新とネットワークの創造」を基本方針に掲げ、イオングループ各社、外部の提携パートナーを、決済・ポイントをはじめとした金融サービスでつなぐことで、当社グループの金融商品やサービス、顧客基盤の枠に留まらないプラットフォームを創造することを目指しております。本再編により、グループ横断での経営資源の戦略的活用と更なる意思決定の迅速化を図ることで、上記の取り組みを加速させてまいります。

当社グループは、決済ネットワークの更なる拡張とオンラインとオフラインを融合した金融サービスの提供を通じて、お客さまにとって最も身近なフィナンシャルグループを目指してまいります。

２．合併の要旨

（１）合併の日程

合併承認取締役会	2022年10月４日
合併契約締結	2022年12月１日
合併契約変更契約締結	2023年２月21日
合併効力発生	2023年６月１日（予定）

※本合併は、当社においては、会社法第796条第２項に規定する簡易合併であり、イオンクレジットサービスにおいては、会社法第784条第１項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認決議を経ずに行います。

（２）合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式。

（３）合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

（４）合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

（５）合併後の名称

イオンフィナンシャルサービス株式会社

３．合併当事会社の概要

	消滅会社（2022年２月28日現在）
(1) 商号	イオンクレジットサービス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目１番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　藤田　健二
(4) 事業内容	クレジットカード事業、決済サービス・プロセッシング事業
(5) 資本金	500百万円
(6) 設立年月	2012年11月
(7) 発行済株式数	普通株式　10,000,000株
(8) 決算期	２月末日
(9) 大株主および持株比率	イオンフィナンシャルサービス株式会社　100%
(10) 直近事業年度の財政状態および経営成績	
決算期	2022年２月期（単体）
純資産	75,738百万円
総資産	514,183百万円
１株当たり純資産	7,573.88円
営業収益	149,582百万円
営業利益	7,250百万円
経常利益	7,261百万円
１株当たり当期純利益	467.89円

４．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

流動資産の「その他」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（１）契約残高」に記載しております。

※２．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
株式	747百万円	5,189百万円

※３．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
担保に供している資産		
営業貸付金	4,948百万円	4,905百万円
銀行業における有価証券	32,787百万円	34,657百万円
計	37,735百万円	39,562百万円
担保資産に対応する債務		
短期借入金	30,000百万円	30,000百万円
長期借入金（１年内返済予定を含む）	5,496百万円	6,057百万円
計	35,496百万円	36,057百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
差入保証金（中央清算機関差入証拠金）	45,000百万円	45,000百万円

４．偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	50,200百万円	41,451百万円

※５．貸出コミットメント契約

（貸手側）

（１）当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
貸出コミットメント総額	9,911,408百万円	10,375,870百万円
貸出実行額	497,711百万円	526,940百万円
差引：貸出未実行残高	9,413,696百万円	9,848,930百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

（２）当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
融資未実行残高	23,034百万円	16,857百万円
うち原契約期間が１年以内のもの	4,998百万円	1,692百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

（３）当社の連結子会社である㈱イオン銀行は、自社で設定の合同運用指定金銭信託に対する流動性補完のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており貸出実行が約束されているものではありません。

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
融資未実行残高	26,693百万円	50,992百万円
うち原契約期間が１年以内のもの	8,852百万円	16,516百万円

※６．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
減価償却累計額	77,453百万円	82,992百万円

※７．営業貸付金はキャッシング債権、個人ローン債権等であります。

※８．銀行業における貸出金は住宅ローン債権等であります。

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
給料及び手当	67,390百万円	70,301百万円
広告宣伝費	70,174	34,255
賞与引当金繰入額	5,656	5,878
退職給付費用	1,272	1,332
貸倒引当金繰入額	50,248	60,772
利息返還損失引当金繰入額	4,355	1,618
ポイント引当金繰入額	△13,556	△6,021

※３．固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
建物附属設備	90百万円	44百万円
器具備品	381	363
ソフトウエア	102	71
計	574	478

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△8,771百万円	△35,139百万円
組替調整額	400	△916
税効果調整前	△8,371	△36,056
税効果額	2,614	11,218
その他有価証券評価差額金	△5,757	△24,837
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8,285	4,762
組替調整額	△3,236	△855
税効果調整前	5,048	3,907
税効果額	△1,102	△798
繰延ヘッジ損益	3,946	3,108
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,226	24,041
組替調整額	－	－
税効果調整前	8,226	24,041
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	8,226	24,041
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△16	40
組替調整額	205	68
税効果調整前	188	108
税効果額	△58	△33
退職給付に係る調整額	130	75
その他の包括利益合計	6,545	2,387

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	216,010,128	－	－	216,010,128	
合計	216,010,128	－	－	216,010,128	
自己株式 普通株式	179,553	296	7,100	172,749	(注)
合計	179,553	296	7,100	172,749	

（注）普通株式の自己株式の増加296株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少7,100株は、ストックオプション行使によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	－					33	
合計		－					33	

３．配当に関する事項

（１）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年４月21日 取締役会	普通株式	4,964	23.00	2021年２月28日	2021年５月７日
2021年10月６日 取締役会	普通株式	4,100	19.00	2021年８月31日	2021年11月５日

（注）2021年10月６日取締役会決議による１株当たり配当額には、設立40周年記念配当２円を含んでおります。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年４月20日 取締役会	普通株式	6,690	利益剰余金	31.00	2022年２月28日	2022年５月９日

（注）2022年４月20日取締役会決議による１株当たり配当額には、設立40周年記念配当２円を含んでおります。

当連結会計年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式 　普通株式	216,010,128	－	－	216,010,128	
合計	216,010,128	－	－	216,010,128	
自己株式 　普通株式	172,749	111	20,400	152,460	(注)
合計	172,749	111	20,400	152,460	

（注）普通株式の自己株式の増加111株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少20,400株は、ストックオプション行使によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	－					13	
合計		－					13	

３．配当に関する事項

（１）当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年４月20日 取締役会	普通株式	6,690	31.00	2022年２月28日	2022年５月９日
2022年10月４日 取締役会	普通株式	4,316	20.00	2022年８月31日	2022年11月７日

（注）2022年４月20日取締役会決議による１株当たり配当額には、設立40周年記念配当２円を含んでおります。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年４月21日 取締役会	普通株式	7,123	利益剰余金	33.00	2023年２月28日	2023年５月９日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
現金及び預金勘定	738,782百万円	842,615百万円
預入期間が３ヶ月超及び担保に供している定期預け金	△8,582百万円	△8,202百万円
銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行への預け金を除く預け金	△32,571百万円	△29,720百万円
現金及び現金同等物	697,628百万円	804,693百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

（１）所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

サーバ等の備品であります。

・無形固定資産

ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　（４）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（２）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

ＡＴＭ等の備品であります。

・無形固定資産

ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　（４）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（貸主側）

（１）リース債権及びリース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
リース料債権部分	12,034	11,280
見積残存価額部分	1,631	1,625
受取利息相当額	△1,081	△955
リース債権及びリース投資資産	12,585	11,951

（２）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年２月28日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権及び リース投資資産	2,615	2,421	1,970	1,499	1,185	2,342

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （2023年２月28日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権及び リース投資資産	2,686	2,233	1,766	1,445	1,144	2,004

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
１年内	1,081	768
１年超	692	767
合計	1,773	1,535

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業及び保険業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

なお、一部の子会社は海外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預金、借用金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。金利変動リスク及び為替変動リスクの一部は金利スワップ取引、通貨スワップ等のデリバティブ取引でヘッジしておりますが、こうしたデリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としています。さらに、当社は取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてグループリスクマネジメント部を設置しております。また、当社は、グループリスク管理における基本的事項を「リスク管理規則」に定め、グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立したグループ経営監査部による内部監査を受ける体制としております。

①信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握すると共に、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。

銀行業を営む国内連結子会社では、リスク量として主にバリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「ＶａＲ」という。）を計測し、定期的にリスクコンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

②市場リスクの管理

当社では、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等を把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会において経営陣に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。

銀行業を営む国内連結子会社は、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にＶａＲを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、ＶａＲが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

（イ）金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社では、全社的な金利リスク管理の指標としてＶａＲを計測して管理するほか、ストレステストも併せて実施しており、定期的にリスクコンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

（ロ）有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「直面する様々なリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて総体的に捉え、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献すること」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社は、有価証券価格変動リスクの計測を、ＶａＲによって行っており、リスク限度額に対するＶａＲ及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリングを行っております。

（ハ）為替変動リスクの管理

当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。

（ニ）デリバティブ取引

当社グループは、資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

（ホ）市場リスクの定量的情報等について

銀行業を営む国内連結子会社の金融商品にかかる市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間３年、信頼区間99%値）によりＶａＲを計測しており、2023年２月28日現在（当期の連結決算日）で、その金額は17,698百万円（2022年２月28日現在は15,294百万円）であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内連結子会社では、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部がモニタリングを行い、その結果を定期的にリスクコンプライアンス委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、コールローン、外国為替、買掛金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年２月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）割賦売掛金	1,566,284		
貸倒引当金（＊２）	△51,189		
	1,515,095	1,532,163	17,067
（２）営業貸付金	767,832		
貸倒引当金（＊２）	△67,760		
	700,072	738,021	37,949
（３）銀行業における貸出金	2,110,010		
貸倒引当金（＊２）	△5,474		
	2,104,536	2,133,255	28,719
（４）銀行業における有価証券	536,221	536,221	－
（５）保険業における有価証券	49,397	49,397	－
（６）買入金銭債権	27,028	27,028	－
（７）金銭の信託	111,015	111,015	－
（８）投資有価証券（＊１）	6,904	6,904	－
資産計	5,050,271	5,134,007	83,736
（９）銀行業における預金	4,178,544	4,178,875	330
(10）社債（＊３）	340,660	340,111	△548
(11）長期借入金（＊４）	426,147	430,239	4,091
負債計	4,945,352	4,949,225	3,873
デリバティブ取引（＊５）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(241)	(241)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,299)	(3,299)	－
デリバティブ取引計	(3,540)	(3,540)	－

（＊１）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（２）営業貸付金」及び「資産（８）投資有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2022年２月28日）
非上場株式	2,111
信託受益権	4,771
組合出資金	3,973

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）割賦売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊３）１年内償還予定の社債を含めております。

（＊４）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（＊５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

当連結会計年度（2023年２月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）割賦売掛金	1,769,588		
貸倒引当金（＊２）	△53,045		
	1,716,543	1,729,890	13,346
（２）営業貸付金	845,262		
貸倒引当金（＊２）	△70,535		
	774,727	807,713	32,986
（３）銀行業における貸出金	2,160,775		
貸倒引当金（＊２）	△3,797		
	2,156,978	2,151,707	△5,270
（４）銀行業における有価証券	460,545	460,545	－
（５）保険業における有価証券	18,134	18,134	－
（６）買入金銭債権	22,534	22,534	－
（７）金銭の信託	123,894	124,396	501
（８）投資有価証券（＊１）	7,027	7,027	－
資産計	5,280,386	5,321,950	41,563
（９）銀行業における預金	4,397,953	4,398,198	244
(10）社債（＊３）	350,063	348,896	△1,167
(11）長期借入金（＊４）	535,097	536,540	1,442
負債計	5,283,114	5,283,634	519
デリバティブ取引（＊５）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(519)	(519)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	6,229	6,229	－
デリバティブ取引計	5,710	5,710	－

（＊１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（８）投資有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2023年２月28日）
非上場株式（※１）	6,754
組合出資金（※２）	4,177

（※１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※２）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年７月４日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）割賦売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊３）１年内償還予定の社債を含めております。

（＊４）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（＊５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

（注）１．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年２月28日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	626,194	―	―	―	―	―
コールローン	8,864	―	―	―	―	―
割賦売掛金（＊１）	979,819	129,312	98,422	73,604	63,590	181,132
営業貸付金（＊１）	425,070	119,427	91,560	51,607	13,857	31,341
銀行業における貸出金（＊２）	203,477	109,057	95,702	80,343	70,165	1,495,981
銀行業における有価証券、保険業における有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	87,791	3,949	15,698	16,402	―	137,686
うち国債	―	―	―	―	―	70,000
うち地方債	200	200	―	―	―	―
うち短期社債	65,000	―	―	―	―	―
うち社債	800	―	3,000	3,600	―	55,469
うち外国証券	21,791	3,749	12,698	12,802	―	12,216
買入金銭債権	6,200	―	―	―	―	20,830
金銭の信託	12,429	11,203	10,058	8,967	7,932	55,147
合計	2,349,845	372,950	311,443	230,925	155,544	1,922,120

（＊１）延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権80,143百万円については本表には含めておりません。
（＊２）破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額9,629百万円、期間の定めがないもの45,652百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2023年２月28日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	752,736	－	－	－	－	－
コールローン	10,373	－	－	－	－	－
割賦売掛金（＊１）	1,115,510	145,777	115,998	90,050	65,948	193,393
営業貸付金（＊１）	461,806	125,860	100,893	59,339	18,445	40,469
銀行業における貸出金（＊２）	147,950	101,179	90,608	77,240	94,884	1,600,107
銀行業における有価証券、保険業における有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	62,024	18,982	18,705	－	－	154,385
うち国債	－	－	－	－	－	92,000
うち地方債	200	－	－	－	－	－
うち短期社債	36,000	－	－	－	－	－
うち社債	－	3,000	3,600	－	－	54,449
うち外国証券	25,824	15,982	15,105	－	－	7,936
買入金銭債権	6,600	－	－	－	－	15,945
金銭の信託	13,815	14,729	11,976	9,779	10,076	57,517
合計	2,570,818	406,529	338,181	236,410	189,355	2,061,819

（＊１）延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権81,358百万円については本表には含めておりません。

（＊２）破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額6,008百万円、期間の定めがないもの42,796百万円は含めておりません。

（注）２．社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年２月28日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
銀行業における預金（＊）	3,960,033	93,642	76,133	37,443	11,291	－
短期借入金	204,074	－	－	－	－	－
コマーシャル・ペーパー	85,000	－	－	－	－	－
社債	63,410	85,223	78,527	50,000	55,260	8,238
長期借入金	90,214	105,681	90,912	50,325	68,561	20,452
リース債務	9,955	7,956	4,876	3,641	3,259	1,889
合計	4,412,687	292,503	250,450	141,410	138,372	30,579

（＊）要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2023年２月28日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
銀行業における預金（＊）	4,224,684	98,070	42,152	18,872	14,174	－
短期借入金	221,934	－	－	－	－	－
コマーシャル・ペーパー	75,000	－	－	－	－	－
社債	85,237	82,081	91,428	57,173	31,097	3,045
長期借入金	117,858	129,465	124,626	93,376	63,663	6,108
リース債務	9,948	6,877	4,833	4,173	1,659	1,046
合計	4,734,662	316,494	263,041	173,595	110,594	10,200

（＊）要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年２月28日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
銀行業における有価証券、保険業における有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
国債	83,211	―	―	83,211
地方債	―	199	―	199
社債	―	94,842	―	94,842
外国証券	―	40,222	22,118	62,341
その他	982	4,441	1,603	7,027
買入金銭債権	―	―	22,534	22,534
金銭の信託	―	4,492	―	4,492
資産計	84,194	144,198	46,257	274,650
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	―	△519	―	△519
ヘッジ会計が適用されているもの	―	6,229	―	6,229
デリバティブ取引計	―	5,710	―	5,710

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）第26項に基づき、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は238,085百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年２月28日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
割賦売掛金	－	－	1,729,890	1,729,890
営業貸付金	－	－	807,713	807,713
銀行業における貸出金	－	－	2,151,707	2,151,707
金銭の信託	－	22,801	97,101	119,903
資産計	－	22,801	4,786,413	4,809,215
銀行業における預金	－	4,398,198	－	4,398,198
社債	－	348,896	－	348,896
長期借入金	－	536,540	－	536,540
負債計	－	5,283,634	－	5,283,634

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

営業貸付金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

銀行業における貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

銀行業における有価証券、保険業における有価証券、投資有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、前述の「銀行業における貸出金」と同様の方法により行っております。また、有価証券の評価は、前述の「保険業における有価証券」と同様の方法により行っております。

負　債

銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

社債

時価は、市場価格に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要ではないため、レベル２の時価に分類しております。

（注）２．時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（１）重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2023年２月28日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプット の加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	倒産確率	0.03%－0.74%	0.21%
		期限前償還率	0.60%－9.59%	2.46%
		回収率	100.00%－100.00%	100.00%
		リスク・プレミアム	△0.11%－0.96%	0.10%
有価証券				
その他有価証券				
外国証券	現在価値技法	倒産確率	4.00%－4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00%－12.00%	12.00%
		回収率	50.00%－50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	0.79%－1.44%	0.96%
その他	株価倍率法	当期純利益	2,963億円	2,963億円
		株価収益率	27.35倍	27.35倍

（２）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2023年２月28日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）					
買入金銭債権	33,693	△12	4	△11,149	－	－	22,534	－
有価証券								
その他有価証券								
外国証券	22,962	46	△30	△860	－	－	22,118	－
その他	966	－	637	－	－	－	1,603	－

（※１）主に連結損益計算書の「銀行業における有価証券利息配当金」に含まれております。
（※２）主に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（３）時価の評価プロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各社のリスク管理部門等が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（４）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券（外国証券）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率及び回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

有価証券（その他）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、当該株式の発行体の当期純利益及び類似企業の株価収益率であります。当期純利益及び株価収益率の著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。

（有価証券関係）
※１　連結貸借対照表の「銀行業における有価証券」、「保険業における有価証券」、「投資有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。
※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△788	△1,548

２．その他有価証券
前連結会計年度（2022年２月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,497	1,588	4,908
	債券	9,135	9,069	65
	国債	―	―	―
	地方債	400	400	0
	短期社債	―	―	―
	社債	8,735	8,669	65
	その他	170,624	166,921	3,702
	外国証券	10,087	9,920	166
	その他	160,536	157,000	3,535
	小計	186,257	177,580	8,677
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	406	505	△98
	債券	187,270	188,605	△1,334
	国債	68,331	69,436	△1,104
	地方債	―	―	―
	短期社債	64,999	64,999	―
	社債	53,939	54,169	△229
	その他	227,061	234,176	△7,115
	外国証券	57,307	58,386	△1,078
	その他	169,753	175,790	△6,036
	小計	414,738	423,287	△8,549
合計		600,995	600,867	128

当連結会計年度（2023年２月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,622	1,588	5,033
	債券	984	983	0
	国債	984	983	0
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	81,956	80,922	1,034
	外国証券	22,118	22,017	101
	その他	59,838	58,904	933
	小計	89,563	83,494	6,068
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	405	505	△99
	債券	177,269	186,674	△9,404
	国債	82,227	89,446	△7,219
	地方債	199	200	△0
	短期社債	35,998	35,998	－
	社債	58,843	61,029	△2,185
	その他	225,267	247,528	△22,261
	外国証券	49,911	53,039	△3,127
	その他	175,356	194,489	△19,133
	小計	402,943	434,708	△31,765
合計		492,506	518,203	△25,697

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
債券	48,155	245	△63
国債	16,015	8	△49
地方債	―	―	―
短期社債	―	―	―
社債	32,139	236	△14
その他	52,320	928	△582
外国証券	44,621	175	△494
その他	7,699	753	△88
合計	100,476	1,174	△646

当連結会計年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
債券	5,015	―	△46
国債	―	―	―
地方債	―	―	―
短期社債	―	―	―
社債	5,015	―	△46
その他	87,200	1,070	△347
外国証券	41,268	―	△65
その他	45,932	1,070	△281
合計	92,216	1,070	△393

４．減損処理を行ったその他有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、499百万円（うち、社債499百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、１百万円（うち、株式１百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2022年２月28日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	111,015	461

当連結会計年度（2023年２月28日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	100,881	△507

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度（2022年２月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年２月28日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
金銭の信託	23,013	23,000	13	13	－

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

４．その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年２月28日）

	金額（百万円）
評価差額	214
その他有価証券（注）	214
（△）繰延税金負債	2,343
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△2,129
（△）非支配株主持分相当額	420
その他有価証券評価差額金	△2,549

（注）時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)が86百万円含まれております。

当連結会計年度（2023年２月28日）

	金額（百万円）
評価差額	△25,582
その他有価証券（注）	△25,582
（△）繰延税金負債	1,384
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△26,966
（△）非支配株主持分相当額	695
その他有価証券評価差額金	△27,661

（注）投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)が114百万円含まれております。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

前連結会計年度（2022年２月28日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 （受取）日本円 （支払）マレーシアリンギット	2,753	2,753	△242	△242
	為替予約取引 売建	510	－	0	0
	買建	188	－	△0	△0
合計		－	－	△241	△241

当連結会計年度（2023年２月28日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 （受取）日本円 （支払）マレーシアリンギット	3,054	3,054	△519	△519
	為替予約取引 売建	521	－	0	0
	買建	331	－	0	0
合計		－	－	△519	△519

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年２月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 （変動受取・固定支払）	長期借入金	40,132	23,570	△662
合計			－	－	△662

当連結会計年度（2023年２月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 （変動受取・固定支払）	長期借入金	31,094	25,466	494
合計			―	―	494

（2）通貨関連取引

前連結会計年度（2022年２月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	（受取）日本円 （支払）香港ドル	長期借入金	4,445	4,445	△345
	（受取）日本円 （支払）タイバーツ	長期借入金	33,559	30,824	△1,109
	（受取）米ドル （支払）タイバーツ	長期借入金	64,409	42,852	19
	（受取）米ドル （支払）マレーシアリンギット	長期借入金	83,435	75,176	△787
	（受取）日本円 （支払）マレーシアリンギット	長期借入金	9,635	9,635	△412
合計			―	―	△2,636

当連結会計年度（2023年２月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	（受取）日本円 （支払）香港ドル	長期借入金	5,220	5,220	△824
	（受取）日本円 （支払）タイバーツ	長期借入金	43,867	31,264	△3,363
	（受取）米ドル （支払）タイバーツ	長期借入金	83,601	60,131	4,612
	（受取）米ドル （支払）マレーシアリンギット	長期借入金	95,612	75,437	6,720
	（受取）日本円 （支払）マレーシアリンギット	長期借入金	10,689	10,689	△1,409
合計			―	―	5,735

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度であるイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度含む）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
退職給付債務の期首残高	7,232	5,026
勤務費用	548	465
利息費用	58	71
数理計算上の差異の発生額	44	△254
退職給付の支払額	△373	△257
過去勤務費用の発生額	△57	－
その他	△2,426	△110
退職給付債務の期末残高	5,026	4,940

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
年金資産の期首残高	2,524	2,754
期待運用収益	79	136
数理計算上の差異の発生額	27	△213
事業主からの拠出額	238	242
退職給付の支払額	△115	△131
年金資産の期末残高	2,754	2,788

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
積立型制度の退職給付債務	3,155	2,985
年金資産	△2,754	△2,788
	400	196
非積立型制度の退職給付債務	1,870	1,955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,271	2,151

区分	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
退職給付に係る負債	2,271	2,151
退職給付に係る資産	－	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,271	2,151

（注）簡便法を適用した制度を含んでおります。

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
勤務費用（注）	548	465
利息費用	58	71
期待運用収益	△79	△136
数理計算上の差異の費用処理額	△196	△171
過去勤務費用の費用処理額	△57	△0
その他	30	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	303	228

（注）簡便法により計算した退職給付費用を含んでおります。

（５）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
過去勤務費用	－	－
数理計算上の差異	△188	△108
その他	－	－
合計	△188	△108

（６）退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
未認識過去勤務費用	―	―
未認識数理計算上の差異	322	214
その他	―	―
合計	322	214

（７）年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
債券	41.4%	40.5%
株式	29.2%	32.2%
生命保険の一般勘定	10.9%	9.1%
その他	18.5%	18.2%
合計	100.0%	100.0%

（注）その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（８）数理計算上の計算基礎に関する事項
連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
割引率	0.8%	1.4%
長期期待運用収益率	3.21%	5.04%

（注）なお、上記の他に2021年３月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

３．確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度862百万円、当連結会計年度972百万円であります。

４．退職金前払制度
当社及び連結子会社の退職金前払いの額は、前連結会計年度106百万円、当連結会計年度131百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
販売費及び一般管理費	－	13

2．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当連結会計年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
新株予約権戻入益	－	3

3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	第４回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　15,500株
付与日	2011年４月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2011年５月21日　至2026年５月20日

	第５回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　12,100株
付与日	2012年４月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2012年５月21日　至2027年５月20日

	第６回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　12,000株
付与日	2013年７月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2013年８月21日　至2028年８月20日

	第７回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　9,500株
付与日	2014年７月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2014年８月21日　至2029年８月20日

	第８回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　12,600株
付与日	2015年７月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2015年８月21日　至2030年８月20日

	第９回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　９名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　15,300株
付与日	2016年７月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2016年８月21日　至2031年８月20日

	第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　18,100株
付与日	2017年７月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2017年８月21日　至2032年８月20日

	第11回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　16,300株
付与日	2018年７月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2018年８月21日　至2033年８月20日

	第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　15,000株
付与日	2019年７月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2019年８月21日　至2034年８月20日

	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　12,800株
付与日	2020年７月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2020年８月21日　至2035年８月20日

	第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　12,700株
付与日	2022年７月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2022年８月21日　至2037年８月20日

（注）株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2023年２月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
①ストック・オプションの数

	第４回ストック・オプション	第５回ストック・オプション	第６回ストック・オプション	第７回ストック・オプション	第８回ストック・オプション	第９回ストック・オプション	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション	第15回ストック・オプション
権利確定前　（株）											
前連結会計年度末	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
付与	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,700
失効	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,700
未確定残	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
権利確定後　（株）											
前連結会計年度末	1,500	1,500	3,000	1,400	900	1,800	1,800	2,700	2,700	1,800	－
権利確定	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,700
権利行使	1,500	1,500	2,000	900	－	1,800	1,800	900	900	－	9,100
失効	－	－	1,000	500	－	－	－	－	－	－	－
未行使残	－	－	－	－	900	－	－	1,800	1,800	1,800	3,600

②単価情報

	第４回ストック・オプション	第５回ストック・オプション	第６回ストック・オプション	第７回ストック・オプション	第８回ストック・オプション	第９回ストック・オプション	第10回ストック・オプション	第11回ストック・オプション	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション	第15回ストック・オプション
権利行使価格　（円）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価　（円）	1,345	1,345	1,310	1,310	－	1,310	1,310	1,166	1,166	－	1,432
付与日における公正な評価単価　（円）	809	1,081	2,715	2,006	3,072	1,940	1,856	1,808	1,309	742	1,055

４．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された第15回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
（１）使用した評価技法　　　　　　　ブラック・ショールズ式

（２）主な基礎数値及び見積方法

	第15回ストック・オプション
株価変動性　（注）１	34.41%
予想残存期間　（注）２	7.5年
予想配当　（注）３	50円/株
無リスク利子率　（注）４	0.1780%

（注）１．7.5年間（2015年１月から2022年７月まで）の株価実績に基づき算定しております。
２．十分なデータの蓄積がなく、合理的見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
３．2023年２月期の配当予想に基づいております。
４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
繰延税金資産		
銀行業における貸出金及び割賦売掛金	162百万円	190百万円
未収収益	20	22
貸倒引当金	26,897	26,418
ポイント引当金	2,528	527
繰越欠損金	2,242	3,279
子会社の時価評価による評価差額	22	19
利息返還損失引当金	1,983	1,476
有形固定資産	802	677
無形固定資産	940	1,226
退職給付に係る負債	475	474
その他有価証券評価差額金	2,551	9,685
その他	15,691	15,462
繰延税金資産小計	54,319	59,460
評価性引当額（注）	△11,978	△19,968
繰延税金資産合計	42,340	39,491
繰延税金負債		
在外子会社等一時差異	378	442
その他有価証券評価差額金	2,615	1,265
子会社の時価評価による評価差額	1,327	1,205
その他	270	320
繰延税金負債合計	4,592	3,233
繰延税金資産の純額	37,747百万円	36,257百万円

（注）評価性引当額が7,990百万円増加しております。この変動の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の増加であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
住民税均等割	0.6	0.6
在外子会社に係る税率差異	△4.9	△6.1
連結消去による影響	1.5	2.1
繰越欠損金	0.9	△0.1
評価性引当額の増減	1.5	1.7
過年度法人税等	△0.6	△0.5
その他	1.7	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%	27.1%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（11）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度（百万円）	
	期首（2022年３月１日）	期末（2023年２月28日）
顧客との契約から生じた債権	17,505	18,711
契約負債	4,468	262

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は主に流動資産の「その他」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債は主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社グループの契約負債の主な内容は、クレジットカードの利用等に応じて付与したときめきポイント（当社グループ運営ポイント制度）の未行使分に関連するものです。当社グループは、2021年９月11日以降のクレジットカード利用で付与されるポイントをときめきポイントからWAON POINT（他社運営ポイント制度）に変更しております。

契約負債の残高は、2021年９月11日以降のときめきポイントの新規付与がなくなったため減少しています。

期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、4,216百万円です。

なお、2021年９月11日以降のクレジットカード利用で付与されるWAON POINTは、他社に支払うポイント相当額を未払金として計上しているため上表に含めておりません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は262百万円であります。当該残存履行義務について、ポイントの行使に応じて今後１年以内に収益の認識を見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「国内」事業は対象となるお客さまによって機能の担い手を明確にするため「リテール」と「ソリューション」に分け、「国際」事業は３つの上場会社を中心にエリアを分けビジネスモデルの水平展開を円滑に進められるよう「中華圏」(香港等)、「メコン圏」(タイ等)、「マレー圏」(マレーシア等)に分けております。

したがって、当社グループでは、「国内」の「リテール」と「ソリューション」、「国際」の「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」の５つを報告セグメントとしております。

「リテール」は、主に個人のお客さま向けを中心とした銀行・保険ビジネスであります。

「ソリューション」は、主に加盟店さま向けに、プロセッシング事業や個品割賦事業等の、データベースを活用した当社グループの金融サービスを提供するビジネスであります。

「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」は、各地域における個人のお客さま並びに加盟店さま等に対し、クレジットカード、ローンをはじめとした、ニーズに応じた金融サービスを提供するビジネスであります。

2．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの営業収益及びセグメント利益の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が報告セグメントの営業収益に与える影響は、報告セグメント毎に国内リテール△35,208百万円、国内ソリューション△2,360百万円、調整額167百万円であります。また、セグメント利益に与える影響はありません。

３．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への営業収益	210,031	122,908	15,743	72,372	49,980	471,036	△378	470,657
セグメント間の内部営業収益又は振替高	3,546	55,939	0	43	－	59,530	△59,530	－
計	213,578	178,847	15,743	72,416	49,980	530,566	△59,908	470,657
セグメント利益	8,090	17,836	5,530	15,298	12,977	59,732	△879	58,852
セグメント資産	4,818,287	935,681	76,591	321,275	290,395	6,442,231	△163,645	6,278,586
その他の項目								
減価償却費	6,796	16,036	1,251	3,819	2,331	30,235	325	30,561
のれん償却額	1,457	415	－	－	1	1,873	－	1,873
金融費用	3,714	1,296	429	6,030	9,519	20,991	442	21,433
貸倒引当金繰入額	1,001	16,843	143	23,194	9,032	50,215	32	50,248
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,526	22,701	782	2,814	2,199	34,025	324	34,350

（注）１．一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

２．調整額は次のとおりであります。

（１）外部顧客への営業収益の調整額△378百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

（２）セグメント利益の調整額△879百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

（３）セグメント資産の調整額△163,645百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への営業収益	164,328	118,025	22,462	85,997	60,901	451,715	51	451,767
セグメント間の内部営業収益又は振替高	3,549	58,332	0	23	―	61,905	△61,905	―
計	167,877	176,358	22,462	86,020	60,901	513,621	△61,854	451,767
セグメント利益	3,872	14,287	7,716	18,997	15,716	60,590	△1,731	58,859
セグメント資産	5,001,096	971,616	113,466	375,855	355,060	6,817,095	△157,626	6,659,468
その他の項目								
減価償却費	6,243	15,951	1,411	4,041	2,377	30,025	339	30,364
のれん償却額	1,457	274	―	―	3	1,734	―	1,734
金融費用	3,296	1,354	727	7,314	10,191	22,884	677	23,562
貸倒引当金繰入額	△427	16,855	1,392	27,898	15,038	60,757	14	60,772
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,111	26,898	903	3,482	1,381	39,777	120	39,898

（注）１．一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。
２．調整額は次のとおりであります。
（１）外部顧客への営業収益の調整額51百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。
（２）セグメント利益の調整額△1,731百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。
（３）セグメント資産の調整額△157,626百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。
３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
４．当連結会計年度の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメント毎に国内リテール30,979百万円、国内ソリューション65,618百万円、中華圏4,192百万円、メコン圏7,820百万円、マレー圏6,333百万円、調整額348百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）

１．サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益　（単位：百万円）

日本	タイ	マレーシア	その他	合計
332,534	67,354	45,723	25,044	470,657

（注）１．一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。
　　　２．営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産　（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
25,873	3,916	4,530	34,320

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）

１．サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益　（単位：百万円）

日本	タイ	マレーシア	その他	合計
282,196	79,668	55,427	34,474	451,767

（注）１．一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。
　　　２．営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産　（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
22,648	5,038	4,238	31,925

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）

（単位：百万円）

国内		国際			調整額	合計
リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏		
202	―	―	―	―	―	202

当連結会計年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）

（単位：百万円）

国内		国際			調整額	合計
リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏		
280	―	―	362	133	―	777

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	国内		国際			
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏	
当期末残高	13,964	947	―	―	12	14,924

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	国内		国際			
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏	
当期末残高	12,507	672	―	―	11	13,191

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉市美浜区	100	ゼネラル・マーチャン・ダイズ・ストア	なし	加盟店契約 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付（注）２	30,665	銀行業における貸出金	30,000
							利息の受取	276	未収収益	44
同一の親会社を持つ会社	イオンマーケティング㈱	千葉市美浜区	400	モバイルマーケティング事業	直接　14.9	ポイント取引	ポイント取引に係る資金精算	25,909	未払金	4,313

（注）１．取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

２．取引金額は期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉市美浜区	100	ゼネラル・マーチャン・ダイズ・ストア	なし	加盟店契約 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付（注）２	29,167	銀行業における貸出金	28,000
							利息の受取	262	未収収益	41
同一の親会社を持つ会社	イオンマーケティング㈱	千葉市美浜区	400	モバイルマーケティング事業	直接　14.9	ポイント取引	ポイント取引に係る資金精算	43,693	未払金	6,081

（注）１．取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

２．取引金額は期中の平均残高を記載しております。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	西峠泰男	－	－	親会社の執行役	なし	親会社の執行役	資金の貸付（注）１	30	銀行業における貸出金	29
役員及びその近親者	山下正員	－	－	－	なし	親会社の取締役の近親者	資金の貸付（注）１	－	銀行業における貸出金	22
役員及びその近親者	三藤智之	－	－	当社取締役	(0.0)	当社取締役	資金の貸付（注）１	－	銀行業における貸出金	21
役員及びその近親者	石塚和男	－	－	当社執行役員	(0.0)	当社執行役員	資金の貸付（注）１	－	銀行業における貸出金	41
役員及びその近親者	鈴木敦（注）２	－	－	当社執行役員	なし	当社執行役員	資金の貸付（注）１	－	銀行業における貸出金	22
役員及びその近親者	田中悟司	－	－	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付（注）１	－	銀行業における貸出金	18
役員及びその近親者	黒田隆	－	－	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付（注）１	－	銀行業における貸出金	20
役員及びその近親者	小林裕明	－	－	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付（注）１	－	銀行業における貸出金	29
役員及びその近親者	穴田将人	－	－	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付（注）１	－	銀行業における貸出金	22
役員及びその近親者	前田大輔	－	－	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付（注）１	－	銀行業における貸出金	45

（注）１．当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

２．鈴木敦氏は、2021年４月１日付で当社執行役員を退任しております。期末残高については同日現在の残高を記載しております。

当連結会計年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	尾島司	―	―	親会社の執行役	なし	親会社の執行役	資金の貸付（注）１	65	銀行業における貸出金	64
役員及びその近親者	山下正員（注）２	―	―	―	なし	親会社の取締役の近親者	資金の貸付（注）１	―	銀行業における貸出金	22
役員及びその近親者	三藤智之	―	―	当社取締役	(0.0)	当社取締役	資金の貸付（注）１	―	銀行業における貸出金	20
役員及びその近親者	石塚和男	―	―	当社執行役員	(0.0)	当社執行役員	資金の貸付（注）１	―	銀行業における貸出金	39
役員及びその近親者	稲垣武志	―	―	当社執行役員	なし	当社執行役員	資金の貸付（注）１	―	銀行業における貸出金	14
役員及びその近親者	田中悟司	―	―	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付（注）１	―	銀行業における貸出金	17
役員及びその近親者	黒田隆（注）３	―	―	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付（注）１	―	銀行業における貸出金	20
役員及びその近親者	小林裕明	―	―	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付（注）１	―	銀行業における貸出金	27
役員及びその近親者	穴田将人	―	―	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付（注）１	―	銀行業における貸出金	20
役員及びその近親者	前田大輔	―	―	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付（注）１	―	銀行業における貸出金	43

（注）１．当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

２．山下正員氏の近親者である山下昭典氏は、2022年５月25日付でイオン㈱の取締役を退任しております。期末残高については同日現在の残高を記載しております。

３．黒田隆氏は、2022年５月17日付で㈱イオン銀行の取締役を退任しております。期末残高については同日現在の残高を記載しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自　2021年３月１日 至　2022年２月28日)	当連結会計年度 (自　2022年３月１日 至　2023年２月28日)
１株当たり純資産額	1,965円47銭	2,014円29銭
１株当たり当期純利益	139円98銭	142円13銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	139円97銭	142円12銭

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年２月28日）	当連結会計年度 （2023年２月28日）
純資産の部の合計額（百万円）	509,055	541,133
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	84,832	106,333
（うち新株予約権（百万円））	(33)	(13)
（うち非支配株主持分（百万円））	(84,799)	(106,319)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	424,222	434,800
普通株式の発行済株式数（株）	216,010,128	216,010,128
普通株式の自己株式数（株）	172,749	152,460
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	215,837,379	215,857,668

２．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2021年３月１日 至　2022年２月28日)	当連結会計年度 (自　2022年３月１日 至　2023年２月28日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	30,212	30,677
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	30,212	30,677
普通株式の期中平均株式数（株）	215,833,256	215,845,901
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（株）	23,392	18,306
（うち新株予約権（株））	(23,392)	(18,306)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンフィナンシャルサービス㈱	第４回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2015年４月30日	10,000 (10,000)	―	0.552	無	2022年４月28日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.	Debenture # 29 (B) -AEON22DA (Thai Bonds-BAY+CIMBT)	2017年12月15日	3,529 (3,529) [999百万タイバーツ]	―	2.930	無	2022年12月15日
イオンプロダクトファイナンス	第１回無担保社債（適格機関投資家限定）	2018年４月26日	5,000	5,000 (5,000)	0.380	無	2023年４月26日
イオンプロダクトファイナンス	第２回無担保社債（適格機関投資家限定）	2018年10月25日	5,000	5,000 (5,000)	0.400	無	2023年10月25日
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	Proceeds from the issued notes (5 yrs)	2018年11月16日	223 [99百万フィリピンペソ]	237 (237) [99百万フィリピンペソ]	7.695	無	2023年11月16日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第５回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2019年５月28日	30,000 (30,000)	―	0.230	無	2022年５月27日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第６回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2019年５月28日	30,000	30,000	0.350	無	2024年５月28日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第７回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2019年９月20日	25,000	25,000 (25,000)	0.190	無	2023年３月20日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第８回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2019年９月20日	25,000	25,000	0.300	無	2024年９月20日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第９回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2019年９月20日	20,000	20,000	0.380	無	2026年９月18日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.	Debenture # 31 (A) Thai Bonds-AEON22NA BAY	2019年11月15日	9,880 (9,880) [2,799百万タイバーツ]	―	2.270	無	2022年11月15日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.	Debenture # 31 (B) Thai Bonds-AEON24NA BAY	2019年11月15日	3,527 [999百万タイバーツ]	3,192 [820百万タイバーツ]	2.570	無	2024年11月15日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（％）	担保	償還期限
イオンフィナンシャルサービス㈱	第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2020年１月30日	30,000	30,000 (30,000)	0.220	無	2023年７月28日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2020年１月30日	20,000	20,000	0.300	無	2025年１月30日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	AEON CREDIT SENIOR SUKUK (SERIES1 TRANCHE1)	2020年２月10日	8,242 [299百万マレーシアリンギット]	9,146 [299百万マレーシアリンギット]	3.800	無	2027年２月10日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	AEON CREDIT SENIOR SUKUK (SERIES1 TRANCHE2)	2020年２月10日	5,494 [199百万マレーシアリンギット]	6,097 [199百万マレーシアリンギット]	3.850	無	2028年２月10日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	AEON CREDIT SUB SUKUK (SERIES2 TRANCHE1)	2020年３月12日	2,744 [99百万マレーシアリンギット]	3,045 [99百万マレーシアリンギット]	3.950	無	2030年３月12日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2020年７月30日	10,000 (10,000)	－	0.290	無	2023年１月30日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2020年７月30日	5,000	5,000	0.380	無	2025年７月30日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第14回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2021年２月２日	20,000	20,000 (20,000)	0.290	無	2024年２月２日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第15回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2021年２月２日	15,000	15,000	0.360	無	2026年２月２日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第16回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2021年６月24日	30,000	30,000	0.270	無	2025年６月24日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.	Debenture #32 Japanese Yen Bonds -Third Series	2021年12月29日	7,018 [1,988百万タイバーツ]	8,026 [2,063百万タイバーツ]	0.650	無	2026年12月29日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第17回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2022年２月１日	20,000	20,000	0.340	無	2026年７月31日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンフィナンシャルサービス㈱	第18回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2022年11月１日	―	5,000	0.470	無	2025年10月31日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第19回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2022年11月１日	―	5,000	0.650	無	2027年11月１日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.	Debenture #33 Japanese Yen Bonds -Fourth Series	2022年11月29日	―	9,816 [2,523百万タイバーツ]	0.690	無	2025年11月28日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第20回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2023年２月24日	―	20,000	0.590	無	2026年２月24日
イオンフィナンシャルサービス㈱	第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2023年２月24日	―	20,000	0.800	無	2028年２月24日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.	Debentures #34 (A) AEON No.1/2023 Tranche 1 (Thai Bonds - BAY)	2023年２月24日	―	3,889 [999百万タイバーツ]	2.990	無	2025年２月24日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.	Debentures #34 (B) AEON No.1/2023 Tranche 2 (Thai Bonds - BAY)	2023年２月24日	―	6,611 [1,699百万タイバーツ]	3.180	無	2026年２月24日
合計	―	―	340,660 (63,410) [6,786百万タイバーツ] [99百万フィリピンペソ] [598百万マレーシアリンギット]	350,063 (85,237) [8,107百万タイバーツ] [99百万フィリピンペソ] [598百万マレーシアリンギット]	―	―	―

（注）１．「当期首残高」及び「当期末残高」欄の［　］内書は、外貨建の金額を記載しております。
２．「当期首残高」及び「当期末残高」欄の（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。
３．連結決算日後５年以内における償還予定額は次のとおりであります。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
85,237	82,081	91,428	57,173	31,097

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	204,074	221,934	1.17	―
１年以内に返済予定の長期借入金	90,214	117,858	4.50	―
１年以内に返済予定のリース債務	9,955	9,948	2.15	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	335,933	417,238	4.43	2024年３月～2028年５月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	21,622	18,590	1.84	2024年３月～2032年12月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	661,799	785,570	―	―

（注）１．「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、連結会計年度末の数値を使用しております。
２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	129,465	124,626	93,376	63,663
リース債務	6,877	4,833	4,173	1,659

（参考）なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
コマーシャル・ペーパー	85,000	75,000	0.03	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
営業収益（百万円）	106,965	221,579	331,149	451,767
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	16,268	34,129	43,946	59,801
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	7,917	18,204	22,388	30,677
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	36.68	84.34	103.72	142.13

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	36.68	47.66	19.38	38.40

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年２月28日)	当事業年度 (2023年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,212	2,652
立替金	※1 131	※1 128
前払費用	519	639
未収入金	※1 6,898	※1 6,940
未収収益	※1 161	※1 184
短期貸付金	※1 326,430	※1 375,020
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	92	109
未収還付法人税等	1,285	729
未収消費税等	27	－
流動資産合計	337,760	386,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	510	426
減価償却累計額	△291	△236
建物（純額）	218	190
工具、器具及び備品	566	406
減価償却累計額	△486	△350
工具、器具及び備品（純額）	80	55
有形固定資産合計	299	246
無形固定資産		
ソフトウエア	1,573	1,344
無形固定資産合計	1,573	1,344
投資その他の資産		
投資有価証券	51,891	49,743
関係会社株式	325,910	336,690
関係会社社債	2,753	3,054
関係会社長期貸付金	369	327
長期前払費用	89	133
繰延税金資産	11,133	11,801
差入保証金	1,199	1,542
投資その他の資産合計	393,347	403,292
固定資産合計	395,220	404,882
繰延資産		
社債発行費	705	667
繰延資産合計	705	667
資産合計	733,686	791,954

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年２月28日)	当事業年度 (2023年２月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 130,080	※1 125,890
コマーシャル・ペーパー	45,000	75,000
１年内償還予定の社債	50,000	75,000
１年内返済予定の長期借入金	9,000	10,500
１年内返済予定の関係会社長期借入金	462	109
未払金	※1 3,228	※1 3,045
未払費用	378	411
未払法人税等	132	101
未払消費税等	―	71
前受収益	215	180
預り金	※1 591	※1 2,324
賞与引当金	153	136
役員業績報酬引当金	39	41
その他	13	11
流動負債合計	239,294	292,823
固定負債		
社債	240,000	215,000
長期借入金	※1 35,900	※1 68,500
関係会社長期借入金	―	327
その他	※1 1,170	※1 1,591
固定負債合計	277,070	285,418
負債合計	516,365	578,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金		
資本準備金	121,506	121,506
資本剰余金合計	121,506	121,506
利益剰余金		
利益準備金	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金	35,995	35,995
繰越利益剰余金	7,628	5,300
利益剰余金合計	47,311	44,982
自己株式	△442	△390
株主資本合計	214,074	211,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,214	1,901
評価・換算差額等合計	3,214	1,901
新株予約権	33	13
純資産合計	217,321	213,712
負債純資産合計	733,686	791,954

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2021年３月１日 至　2022年２月28日)	当事業年度 (自　2022年３月１日 至　2023年２月28日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 11,340	※1 8,989
関係会社受入手数料	※1 9,433	※1 8,156
その他	489	348
営業収益合計	21,264	17,493
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2 9,390	※1,※2 8,143
営業費用合計	9,390	8,143
営業利益	11,873	9,349
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,376	※1 1,524
為替差益	130	313
その他	※1 84	※1 71
営業外収益合計	1,591	1,910
営業外費用		
支払利息	※1 1,296	※1 1,402
コミットメントフィー	10	11
投資有価証券評価損	54	9
デリバティブ評価損	163	370
社債発行費償却	294	291
その他	―	3
営業外費用合計	1,820	2,089
経常利益	11,645	9,170
特別利益		
投資有価証券売却益	436	―
子会社株式売却益	230	―
新株予約権戻入益	―	3
その他	63	―
特別利益合計	731	3
特別損失		
固定資産処分損	67	4
関係会社株式評価損	1,429	―
経営統合費用	―	84
その他	0	―
特別損失合計	1,496	88
税引前当期純利益	10,879	9,086
法人税、住民税及び事業税	417	463
法人税等調整額	△11	△79
法人税等合計	405	384
当期純利益	10,474	8,702

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	6,227	45,909
当期変動額							
剰余金の配当						△9,064	△9,064
当期純利益						10,474	10,474
自己株式の取得							
自己株式の処分						△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	―	1,401	1,401
当期末残高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	7,628	47,311

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△460	212,654	3,163	3,163	43	215,862
当期変動額						
剰余金の配当		△9,064				△9,064
当期純利益		10,474				10,474
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	18	10				10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			50	50	△10	39
当期変動額合計	17	1,419	50	50	△10	1,458
当期末残高	△442	214,074	3,214	3,214	33	217,321

当事業年度（自　2022年３月１日　至　2023年２月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	7,628	47,311
当期変動額							
剰余金の配当						△11,007	△11,007
当期純利益						8,702	8,702
自己株式の取得							
自己株式の処分						△22	△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△2,328	△2,328
当期末残高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	5,300	44,982

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△442	214,074	3,214	3,214	33	217,321
当期変動額						
剰余金の配当		△11,007				△11,007
当期純利益		8,702				8,702
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	52	29				29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,312	△1,312	△19	△1,331
当期変動額合計	52	△2,276	△1,312	△1,312	△19	△3,608
当期末残高	△390	211,797	1,901	1,901	13	213,712

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（2）その他有価証券

（市場価格のない株式等以外のもの）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建　　　　　　　物	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～15年

（2）無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。

（2）役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、当社子会社からの経営管理手数料及び受取配当金となります。経営管理手数料においては、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

（2）外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	325,910	336,690

（2）当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式は移動平均法による原価法により評価しております。ただし、市場価格のない関係会社株式については、直近の１株当たりの純資産額に基づいて算定した実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、回復の可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、評価額まで評価減を行い、評価差額を当期の損失として処理しております。

なお、市場価格のない関係会社株式のうち超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式については、超過収益力を反映した価額を実質価額として減損要否を判断しております。

（3）主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の評価は、当該関係会社の事業計画等に基づき行われ、当該事業計画等には将来の見通しに係る仮定を含んでおります。

（4）翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済環境等の変化や事業戦略の成否によって実際の結果は事業計画等と異なる場合があります。上述の事業計画等の通りに業績が推移せず、超過収益力を反映した実質価額が帳簿価額に比して著しく下落した場合には、翌事業年度の財務諸表上の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の営業収益及び販売費及び一般管理費がそれぞれ1,255百万円減少しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた163百万円は、「デリバティブ評価損」163百万円として組み替えております。

（追加情報）

（連結子会社の吸収合併について）

当社は、2022年10月４日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併することを決議し、2022年12月１日付で合併契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2022年２月28日）	当事業年度 （2023年２月28日）
短期金銭債権	332,508百万円	381,707百万円
短期金銭債務	4,187	3,703
長期金銭債務	727	903

２．偶発債務

（１）保証債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2022年２月28日）	当事業年度 （2023年２月28日）
子会社 イオンクレジットサービス株式会社の買掛金	1,143百万円	1,082百万円
子会社 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYの借入金	88百万米ドル (10,171百万円)	78百万米ドル (10,634百万円)
子会社 AEON Microfinance(Myanmar) Co.,Ltd.の借入金	14,598百万ミャンマーチャット (943百万円)	8,248百万ミャンマーチャット (533百万円)
子会社 AEON Leasing Service (Lao) Company Limitedの借入金	106,155百万ラオスキープ (1,064百万円)	148,873百万ラオスキープ (1,200百万円)
子会社 AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.の社債及び借入金	610百万フィリピンペソ (1,372百万円)	870百万フィリピンペソ (2,140百万円)
子会社 AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDの借入金	1,442百万インドルピー (2,220百万円)	2,335百万インドルピー (3,852百万円)
子会社 ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.の借入金	529,045百万ベトナムドン (2,665百万円)	787,958百万ベトナムドン (4,510百万円)

（２）経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差し入れております。

なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号　平成23年３月29日）に基づく保証類似行為に該当するものはありません。

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当事業年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
営業取引による取引高		
営業収益	20,774百万円	17,145百万円
営業費用	4,239	2,390
営業取引以外の取引による取引高	1,455	1,553

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33％、当事業年度16％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67％、当事業年度84％であります。

	前事業年度 （自　2021年３月１日 至　2022年２月28日）	当事業年度 （自　2022年３月１日 至　2023年２月28日）
広告宣伝費及び販売促進費	3,087百万円	1,310百万円
従業員給与及び賞与	2,156	2,267
賞与引当金繰入額	188	154
役員業績報酬引当金繰入額	39	41
支払手数料	1,190	1,322
減価償却費	453	459

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年２月28日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	11,316	124,514	113,197
関連会社株式	―	―	―
合計	11,316	124,514	113,197

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）
子会社株式	314,420
関連会社株式	173

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度（2023年２月28日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	11,316	126,535	115,218
関連会社株式	―	―	―
合計	11,316	126,535	115,218

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	325,200
関連会社株式	173

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2022年２月28日）	当事業年度 （2023年２月28日）
繰延税金資産		
未払事業税	23百万円	18百万円
新株予約権	7	0
関係会社株式	12,431	12,431
賞与引当金	46	41
フリーレント賃料	－	124
その他	2,351	2,326
繰延税金資産小計	14,860	14,943
評価性引当額	△2,290	△2,293
繰延税金資産合計	12,569	12,649
繰延税金負債との相殺	△1,435	△848
繰延税金資産の純額	11,133	11,801
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,435	848
繰延税金負債合計	1,435	848
繰延税金資産との相殺	△1,435	△848
繰延税金負債の純額	－	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2022年２月28日）	当事業年度 （2023年２月28日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
受取配当金等一時差異でない項目	△31.3	△29.2
住民税均等割	0.1	0.1
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	2.2	3.0
過年度法人税等	△0.5	0.4
評価性引当額の増減	3.3	0.0
その他	△0.6	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7%	4.2%

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	218	38	13	53	190	236
	工具、器具及び備品	80	9	0	33	55	350
	計	299	48	14	87	246	587
無形固定資産	ソフトウエア	1,573	144	1	372	1,344	2,652
	計	1,573	144	1	372	1,344	2,652

（注）１．建物の当期増加額の主なものは、本社増床に伴う資産38百万円であります。
２．工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、本社増床に伴う資産９百万円であります。
３．ソフトウエアの当期増加額の主なものは、次期会計システム関連109百万円、顧客向けシステム関連34百万円であります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	153	154	171	136
役員業績報酬引当金	39	41	39	41

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	３月１日から２月末日まで
定時株主総会	５月中
基準日	２月末日
剰余金の配当の基準日	８月31日 ２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeonfinancial.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第41期）（自　2021年３月１日　至　2022年２月28日）2022年５月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年５月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第42期第１四半期）（自　2022年３月１日　至　2022年５月31日）2022年７月14日関東財務局長に提出
（第42期第２四半期）（自　2022年６月１日　至　2022年８月31日）2022年10月14日関東財務局長に提出
（第42期第３四半期）（自　2022年９月１日　至　2022年11月30日）2023年１月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2022年11月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）及び第７号の３（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。
2023年１月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2023年５月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
2023年２月22日関東財務局長に提出
2022年11月25日提出の臨時報告書（特定子会社の異動及び吸収合併）に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書（社債）及びその添付書類
2022年５月９日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書
2022年５月24日関東財務局長に提出
2022年11月25日関東財務局長に提出
2023年１月26日関東財務局長に提出
2023年２月22日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
2022年10月26日関東財務局長に提出
2023年２月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月23日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥　津　　佳　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　﨑　　健　介

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
イオンフィナンシャルサービス株式会社グループは、主にリテール金融サービスをアジア全域で展開しており、連結貸借対照表上に割賦売掛金1,769,588百万円、営業貸付金845,262百万円が計上されている。 当該債権に対する将来の貸倒れによる損失に備えて、当期末の割賦売掛金に対して53,045百万円、営業貸付金に対して70,535百万円の貸倒引当金が計上されている。 注記４．会計方針に関する事項（６）に記載の通り、貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算定されており、一部の海外子会社については国際財務報告基準第９号に従い予想信用損失に基づく減損モデルを使用し信用リスクに応じて算定されている。 また、貸倒引当金は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した内部規程等に沿って、ITシステムを含む業務プロセスを通じて各種インプットデータ等が集計・計算され、必要な将来予測を加味し、算定されている。 当監査法人は、以下の理由から貸倒引当金の見積りの合理性について、監査上の主要な検討事項とした。 (1) 高度なITシステムを含む内部統制に基づき貸倒引当金の算定基礎数値が集計されていること、適切に当該数値集計がされない場合、連結財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること (2) 予想信用損失に基づく減損モデルは、商品や延滞期間毎の過去の貸倒実績及びGDPや物価指数、金利・為替などマクロ経済指標等の多数のインプットデータ並びに将来予測に関する仮定を含んだ倒産確率等の変数を用いており、当該モデルの構築は専門的な判断を伴うこと	当監査法人は、貸倒引当金の見積りの合理性を検討するために、主として以下の手続を実施した。 (1) ITシステムを含む内部統制の検証 ・延滞債権に対する督促や回収及び償却に係る業務プロセス、貸倒引当金算定及びモニタリングを含んだ決算財務報告プロセス、当該プロセスを支えるIT全般統制・IT業務処理統制に係る内部統制について、IT内部専門家と共にその整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・上述の内部統制に基づき、対象債権金額及び引当率が適切に算出されているか、必要に応じてIT内部専門家を関与させ、検証した。 (2) 予想信用損失に基づく減損モデルの検証 国際財務報告基準第９号を適用している子会社が用いたインプットデータの正確性や将来予測に関する仮定の合理性を含む、予想信用損失に基づく減損モデルの適切性について、必要に応じてリスク管理の内部専門家も関与させ、検証した。

<table>
<tr><th colspan="2">開発中のソフトウエア資産の評価</th></tr>
<tr><th>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</th><th>監査上の対応</th></tr>
<tr><td>イオンフィナンシャルサービス株式会社グループが営むリテール金融サービスは多数の個人との取引を基礎に多量のデータ処理が必要であり、外部環境の変化への対応も踏まえ、基幹システムの更新など重要なシステム投資が行われている。
注記「重要な会計上の見積り」に記載の通り、国内クレジットカード業務に供する予定で開発中の次期基幹システムの当期末残高は59,754百万円であり「ソフトウエア」残高の52%を占めている。
当該次期基幹システムの開発は、大規模かつ複雑で開発期間が長期に及ぶため、技術的課題や品質課題の発生により当初想定した機能を具備したシステムが開発できない可能性、あるいは総投資額がリリース時期の延伸等により当初投資予定額を大きく超過することに起因して、当該ソフトウエア資産について投資回収が見込めなくなる可能性がある。
ソフトウエアの開発に際しては、開発計画の策定、開発プロセスの重層的なモニタリング、品質テストなど、各段階において開発ベンダーと共に一体となった開発体制を整えることにより当初想定した機能が具備されるための管理体制が整備されている。当該管理体制の下、計画との乖離が生じた開発案件については、開発方針の見直しの要否が検討されるとともに、結果として当該ソフトウエア資産の投資回収が利用計画期間内に見込めないと判断された場合には減損損失が認識される。
資産計上された当該次期基幹システムの評価は、システム及びビジネス双方の専門的な知見を基礎に、以下の検証に基づく経営者の判断を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。
(1) システム開発リスクの識別
(2) 最終的に実装されない機能の識別とその評価
(3) 投資回収に影響を及ぼす内部及び外部環境変化の把握とその影響度の検証</td><td>当監査法人は、当該次期基幹システムの投資回収の判断が適切に実施されているか検証するため、システム開発に知見を有する内部専門家と連携し、主として以下の手続を行った。
【ソフトウエア資産の評価プロセスに関連した内部統制の検証】
システム開発管理体制並びに減損要否の判断を行う決算財務報告プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。
【ソフトウエア資産の評価の適切性の検証】
(1) システム開発リスクの識別
開発プロセスのモニタリングを通じて開発リスクが適切に識別される体制が整備されているか検証するため、取締役会等の議事録の閲覧に加え、開発状況を定期的に協議している会議体の議事録の閲覧及び当該内容について必要に応じて開発責任者への質問を実施した。
(2) 最終的に実装されない機能の識別とその評価
システム開発リスクの発生により一部実装できない機能やシステム開発完了に向けた重大な阻害要因が識別されているにも拘らず、減損損失が認識されていないソフトウエア資産の評価の適切性を検証するため、以下の手続を行った。
・開発中のソフトウエア資産に係る評価検討結果の閲覧
・開発責任者への質問
・ベンダーとのシステム開発上の課題に関する協議の議事録及びその関連資料の閲覧
(3) 投資回収に影響を及ぼす内部及び外部環境変化の把握とその影響度の検証
投資回収できるとした判断の妥当性を検討するために、以下の手続を実施した。
・投資回収計画と経営者により承認された事業計画との整合性の検証
・当該事業計画について、内部及び外部環境の変化との整合性の検証
・過去の事業計画と実績との比較</td></tr>
</table>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオンフィナンシャルサービス株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥　津　　佳　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　﨑　　健　介

監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表に記載の通り、イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「会社」という）の関係会社株式残高は336,690百万円で、総資産の42.5%を占めている。 会社は本邦及びアジア諸国で多様な金融ビジネスを行っているが、各社のビジネス環境の変化により、財政状態が悪化し、関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比して著しく下落する可能性がある。この場合、当該実質価額が帳簿価額まで回復可能性があると十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。 実質価額は、通常１株当たりの純資産額を基礎として算定されるが、超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等を反映した価額で評価される場合がある。 超過収益力等を反映した実質価額の評価は、当該関係会社の事業計画等に基づき行われるが、当該事業計画等には取扱高等の将来の見通しに係る仮定を含んでいる。 これらの仮定は不確実性が高く、経営者の判断を伴うことから、関係会社株式の評価の妥当性は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 【関係会社株式の評価プロセスに関連した内部統制の検証】 会社が実施する関係会社株式の評価プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を検証した上で、関係会社株式の評価結果を入手し、閲覧した。 【関係会社株式の評価結果の検証】 関係会社株式の評価の基礎となる実質価額について、各社の財務数値等に基づき検証するとともに、帳簿価額と比較し、当該実質価額が著しく下落しているか否かの会社の評価結果の適切性を検証した。 上記のうち、超過収益力等を反映した価額を実質価額として減損要否を会社が判断している場合、超過収益力を反映した実質価額の評価に係る会社判断の妥当性を検討するために、以下の手続を実施した。 ・取締役会等の会議体の議事録や外部レポート等の閲覧を通じた事業環境の理解 ・経営者が事業計画等の策定に当たって用いた取扱高等の基礎データに係る仮定の合理性の評価 ・過年度における事業計画等と実績の乖離の要因分析等により、経営者による見積りの精度並びに過度な偏向の有無の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。